ZINE・13 ― 2017・冬

埴野謙二

「〈背後〉の未来が現在と出会うとき―浦島太郎物語」での論議から

生・労働・運動ネット　富山

この冊子は、埴野謙二が 2007 年 12 月 2 日、2008 年 1 月 13 日に話したことを「ニューズレター」にしたものを 2018 年 1 月に「『〈68〉年から 50 年の〈後〉に』―故旧忘れ得べき」物語を冊子にする際に、採録したものである。

目次

「〈背後〉の未来が現在と出会うとき
―浦島太郎物語　Part　1」での論議から ・・・・・・・・・ 1
「〈背後〉の未来が現在と出会うとき
―浦島太郎物語　Part　2」での論議から ・・・・・・・・・ 14
〈背後〉の未来が現在と出会うとき浦島太郎物語
Ⅰ．〈68 年〉への視線と〈68 年〉からの視線 ・・・・・・・・・ 24
Ⅱ．〈68 年〉からの「浦島太郎」の帰還・・・・・・・・・・・・ 26
Ⅲ．まとまらないまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
ⅳ．おわりに―〈68 年〉から 40 年／
「米騒動」から 90 年 ・・・・・・・・・・・・・ 39

「アンラーニングプロジェクト　07　第II期
―「〈背後〉の未来が現在と出会うとき―
浦島太郎物語」での論議から

12 月 2 日、「アンラーニングプロジェクト　第Ⅱ期」では、「アンラーニングプロジェクト」を主催している「生・労働・運動 net　jammers」のメンバーである埴野謙二さんを話し手に迎えて、学習会を行いました。

今回の学習会では、運動に関わるようになってから、富山大学の教員として富山に来る 60 年代末の時期までの埴野謙二さんの「個人史」を、同「時代」史と重ねあわせながら、3 時間余りにわたって語ってもらいましたが、このニュースレターは、とりわけ、その話の中でとりわけ重要だと思うことをまとめたものです。

埴野謙二さんの話から

「背後の未来」としての〈68年〉

誤解はないとは思いますが、私は昔話をしたいわけでも、「武勇伝」を語りたいわけでもありません。今回の私の話のねらいとしては、「アンラーニングプロジェクト」の学習会の中で渋谷望さんや小倉利丸さんが話してくれたような、ようやくこの国でも登場してきた全世界的な反ネオリベラリズム／グローバリゼーションのうねりに連なるような動きを、日本の社会運動の流れといった長いスパンの中に据え直してみたいということがあります。

まず最初に、「背後の未来が現在と出会うとき」という今回の私の話のタイトルについて、話したいと思います。「背後の未来」というのは、もちろん私が作った言葉ではなく、ハンナ・アーレントという、深い洞察に満ちた政治についての論議を繰り広げた亡命ユダヤ人の政治哲学者が使った言葉だそうですが、その言葉がどこで使われているのか私は正確には知り

ません。それではその言葉をどこから取ってきたのかということですが、イタリアにパオロ・ヴィルノという人がいて、「君は反革命を覚えているか」という文章の中で「背後の未来」という言葉を使っているので、それをそのまま使わせてもらいました。この「反革命」という言葉をヴィルノがどのように使っているかが大事なことなので、そのことについてちょっとふれたいと思います。

国家や既成の社会の秩序の転覆・破壊をねらうような革命運動に対して、それを国家権力の側が暴力的に圧し潰したりするような動きのことを、普通、「反革命」と言うわけです。そのような意味に加えて、ヴィルノが言っている「反革命」というのは、「反転された革命」ということなのです。つまり、革命や社会運動の側の力を逆手に取って、運動の側が問いかけている問いやそれに対する答えを国家や資本の側が取り込み、流用することで、秩序の維持や支配のために使っていくことを、ヴィルノは「反転された革命」という意味で「反革命」と言っているわけです。1968 年をピークとする世界各地のいろいろな動きが最後の輝きを放ったのが、小倉さんの話の中にも言及されていたイタリアでの 1977 年の「アウトノミア」運動の展開であるわけですが、ヴィルノが言う「反革命」というのは、1980 年代のイタリアや、この間の日本などで、そのような運動のもっていたパワーを支配の側が「盗用」してネオリベラリズムが展開されていくような状況を具体的に指してます。

最近、1968 年という年にカッコをつけて、〈68 年〉という言い方がされることが多いのですが、1968 年というのは、ベトナム戦争に反対する反戦運動が全世界で同時代的に展開され、同時に、学生を中心とする若者の反乱がまるで申し合わせたかのように一挙に噴出した年です。日本に即して言うと、普通は 1960 年代の半ばから 70 年代の始めまでの数年間の時期を〈68 年〉という呼び方で言っていますが、日本でも、ベトナム反戦運動や大学を中心とする学生の叛乱といったものが活発に繰り広げられたわけです。当時の高揚した気分や、世の中が激動しているといった雰囲気を、今、伝えようとすることはなかなか難しいのですが、そのように、かつて無いほど世界中が同時発生的に大きく揺れている時期でした。

もう一度まとめて言いますと、〈68 年〉というものが持っている潜在的な可能性がまだ全面的には汲み尽くされていないという意味で、ヴィルノは「背後の未来」という言葉を使おうとしているというように理解してもらえればと思います。現実的には国家権力の暴力的な弾圧によってどの国でもそれは圧し潰されていくわけですけれども、〈68 年〉というものが持っていた可能性というのは完全には汲み尽くされていないし、まだ潜在的に大きな可能性を孕んだものとしてあるということを言いたくて、私も今回の話のタイトルに「背後の未来」という言葉を使ったわけです。

それでは、「背後の未来が現在と出会う」ということはどういうことなのかといえば、〈68年〉をピークとする社会運動の大きな流れは、国家権力によって暴力的に圧しつぶされ、その一方でヴィルノの言う「反革命」を通して秩序の側に盗み取られて流用されていくのですが、それでも歴史の中の伏流水のようにその後もその流れは途絶えることなく流れています。日本の場合には残念ながらまだそこまでいっていないのですが、まさに今この時代に、ネオリベラリズム／グローバリゼーションに対抗するような運動が、現在、世界の各地で激しく展開されています。そのように、歴史の伏流水のような形を取りながらも、現在まで〈68年〉というものが流れてきているのだと私は思っていますので、「背後の未来が現在と出会っている」という言い方をしているわけです。　そのような象徴としての〈68年〉からの「帰還者」、または一人の「浦島太郎」として話したいというのが、今回の私の話の大きなモチーフとしてあります。

〈68年〉が解体させた「社会運動の古典的範型」とは

今回の話のためにお手元にあるような年表を作ってみましたが、この年表について少しだけ説明しておきたいと思います。年表の上の半分は、私の「個人史」ということになりますが、そこで振り返ってみて、西暦で言うと最後に「6」がつく年が、どうも私の生きる上での大きな節目にあたる年のようです。私が生まれたのは 36 年で、46 年は日本国憲法が公布された年です。また、56 年というのは、私が埴野佳子と出会った年です。66 年というのは私が就職して高知大学に行った年ですが、そこである人物に出会ったことが、私が生涯このような道をたどる上での大きな契機であったと思います。76 年というのは後でまた説明しますが、残念ながら〈68 年〉をピークとする大学での学生の叛乱が終息し、これからどうしようかと思いながら、言わば私個人としての「大学闘争」はこれで終わりにしようと思った年です。その後の 86 年という年は、地域でいろんな運動をするためにも、自分なりにある種の「集団」を作っていこうとする大きな契機になった年です。それから 96 年は埴野佳子が亡くなった年です。その後 10 年経った 2006 年というのは去年のことですけれど、私がもう一度何とかがんばらなくてはと思い始めた年です。

年表の一番下の「日本における社会運動問題史にそくして」というのは、私の人生での半世紀の時間の流れを、日本における社会運動の歴史や問題史としてもう一度捉えなおしてみようとした部分です。

年表の真ん中の部分に、「『同時代』史から同『時代』史へ　そして再び『同時代』史へ」

という見出しをつけましたが、私にとって同時代史というのは二つあります。同じ時代に生きて、一緒に時代をつくってきたとか、自分も少しはそれに参加したということを思える時代、つまり「個人史」の日付と社会運動の流れの中での日付とが対応するような時代を表すのが、時代にカッコをつけた同「時代」史という言い方です。もう一つの「同時代」史というのは、これはただその時代に生きていたというだけで、別に社会運動の流れの中での日付と対応する「個人史」の日付があるというわけではない時の言い方です。

ところで、年表の下の「日本における社会運動問題史にそくして」の部分の一番初めのところに「社会運動の古典的範型」と書きました。〈68 年〉というものが日本の社会運動の流れの中でどのような意味で大きなターニング・ポイントであるのかを知ってもらうためにも、それまでの運動の古典的な「範型」とはどのようなものであったかについて、少し説明が必要ではないかと思います。その根底にあった理論は、言うまでもなく古典的なマルクス・レーニン主義に基づく革命運動論や革命組織論です。それに即して言いますと、例えば、マルクス・レーニン主義で武装した一握りの指導部があるわけですが、これは前衛党ですから、二つあったらどっちがより前衛かということになるわけで、一つの国には必ず一つの共産党のような前衛党しかないということになっています。その共産党の指導部がその社会のすべての社会運動を指導するという立場にあり、とりわけ、経済的利害を軸に組織された労働者を階級的に自覚させるという使命を、共産党の指導部が担うということになっています。

ですから、「労働者本体論」とも言いますが、前衛党によって率いられる革命勢力の「本体」は基本的には労働者階級であり、その他の社会運動は、言わば「枝葉」なわけですので、基本的には労働者の階級闘争に従属した位置しか与えられていません。例えば、女性解放運動は必要だけれども、それは革命が実現すれば解決するんだと、大まじめに考えられていました。いろんな差別の問題も、そういうことは放っておけというわけではないのですが、革命運動が成功すればそんなことは自ずから解けていくと、本当にその当時は思われていたのです。

ただ、その革命がどういう種類の革命であるかということについては、どの社会もみな同じではないのですから、例えば、まだまだ近代以前の封建的遺制が残っているような社会での革命は、「民主主義革命」というのが中心になり、ある程度近代化や工業化が進んだ社会で、基幹産業部門の労働者の勢力がある程度は存在する社会での革命は、「社会主義革命」であるといったように、革命の性格とか種類というのは、指導部が世界情勢を見ながら判断することになります。しかも各国に一つずつ前衛党があるといっても、それらがばらばらにあるわけではなく、ロシア革命以後はコミンテルンと呼ぶこともありますが、世界中の共産党や前

衛党がソビエト共産党を頂点とするピラミッド状に構成されていました。

だいたいこれが 1950 年代の半ば頃までの運動状況で、そういう古典的な「範型」がずっと全世界的に続いていたわけです。私がそういうことに目覚めたのは 1950 年代の半ば頃ですが、それ以後というのはそういったマルクス・レーニン主義的な運動の「範型」が徐々に崩れていくことが始まる時代なのです。後でまたお話ししますが、そういった「範型」を最終的に社会運動の主流から追いやったのが、〈68 年〉だと言ってもいいでしょう。

同「時代」史としての〈68年〉を語る

共産党から自立した学生運動の登場とその限界

少し気恥ずかしい言い方ですが、私や私の次の世代ぐらいまでは「戦後青春の範型」とでも呼ぶようなものがあって、若者が自分が生まれ育った家や親への違和感や疑問から、社会への批判意識を懐くようになり、先程言ったような古典的な運動の「範型」に関わっていくという道筋が、共通の経験としてあったように思います。

私が大学に入ったのが 1955 年ですが、「経済白書」が「もはや戦後ではない」と言ったのがこの年のことであり、また、保守党と左右の社会党がそれぞれ一本化されて与党の自民党と最大野党の社会党で国会の多数を占めるという、いわゆる「55 年体制」が成立したのもこの年のことです。また、社会運動ということで言えば、この 55 年は、いわゆる「六全協」で、共産党が「民族独立行動隊」や「山村工作隊」によるそれまでの武装闘争路線を完全に放棄して、人々に「愛される共産党」へと転換しようとした年でもあります。

当時はいわゆる「ポツダム自治会」で、大学生であれば自動的に大学自治会に加入することになるので私もそこに入っていましたが、そこでの自治会の活動は、「トイレットペーパーをきちんとそなえろ」とか「学生食堂のメニューを改善しろ」といった「日常生活要求運動」や、ロシア民謡やフォークダンスといった「歌とおどり」が中心でした。私は、そうした傾向に対して、思想的に受け入れられないという以前に、なにせ、歌とかおどりとかいったことが苦手だったもので、肌にあわないという思いを強くしていました。

そうした共産党の中央部の方向転換とは対照的に、50 年代後半からは、「砂川闘争」といった地域闘争が活発化し、そうした地域闘争に学生も支援として加わることをきっかけに学生運動も勢いを盛り返し、58 年には、それまでの共産党よりの学生組織とは別に、「共産主義者同盟（ブント)」が結成されました。

56 年に、当時のソ連共産党書記局長のフルシュチョフによる「スターリン批判」がありま

したが、日本でも、それまでの共産党を中心とする運動の中でその名前をあげることもタブー視されていたレオン・トロツキー（彼はスターリンとの権力闘争に敗れて亡命先のメキシコで暗殺されたのですが）の思想を復権させようという動きがありました。そうした動きの中から 50 年代の後半に「トロツキスト同盟」が結成され、そこから更に「革命的共産主義者同盟全国委員会派」が形成されて、「ブント」と共に後の学生運動の一翼を担う政治党派・組織の母胎となりました。

東京では戦前から都内のいくつかの大学の学生が貧しい人たちの中に入って社会奉仕を行う「セツルメント活動」というものがあり、中には医療活動も行うようなグループもありました。「セツルメント活動」というほどのものではないのですが、私個人の活動としては、「子供会」に参加して、貧困層の人たちが住む地域に入り、子どもたちに勉強を教えるといったことをしていました。当時はまだ印刷工場でもたくさん手作業の部分が残っていましたが、そうした作業を行う労働者たちが住んでいた長屋横町が文京区にあって、そこでの「子供会」の活動を通じて、後につれあいとなった埴野佳子との出会いがありました。

50 年代末から 60 年にかけて大きな高揚を迎えたのが日米安保条約の改定をめぐる「第一次安保闘争」でしたが、闘争の盛り上がりの中で、59 年 11 月に、当時の「全学連」の学生たちが「我々の国会だ」と気勢を上げながら、国会に「乱入する」ということがありました。私たちは「お焼香デモ」だといって批判していましたが、当時の総評・社会党ブロックや共産党といったいわゆる「革新勢力」によるデモは、「革新」議員が詰めている国会前の「請願所」までアピールに行っては引き返してくるといったスタイルだったのに対して、「全学連」の学生たちは、街頭で警官隊との衝突を怖れずに激しいジグザグデモを行っていました。

そのように、当時の「全学連」は共産党と対決しながら、後の新左翼の先駆となるような戦闘性を発揮する一方で、政治的な経験の不足から来る限界性を免れていませんでした。もう少し後の時代であれば、せっかく国会に突入したのですから、そこを占拠して国会議員たちを一室に押し込めて、面と向き合って問いつめるというようなことをしたと思うのですが、当時の「全学連」の学生たちは、その時の社会党の委員長だった浅沼稲次郎のあいさつを受けた後、そのまま引き揚げてしまいました。結局、当時の岸内閣の強行採決により、新安保条約は成立させられてしまったのですが、マスコミの論調も、強行採決ではない民主主義に則った国会審議を訴える一方で、学生たちの「暴力」的な言動を戒めるといったものに集約されて行きました。

当時はまだ「革新勢力」といわれるものの力が強くて、労組などが動員をかければ多くの人たちを集めることが可能な時代でしたので、学生たちの行動力や戦闘性が違う形で発揮さ

れれば、もっと激しく大きな運動として展開される可能性もまったくなかったわけではないと思いますが、「第一次安保闘争」は結局、「壮大なゼロ」として終わってしまいました。

高知時代の運動経験から

教育の力で社会を変えることができるのではないかという幻想を抱いて教育学部に入学して、研究者の道に進むことには抵抗がなかったのですが、私が在籍していた教育学部というところは共産党のシンパが多く、そこでのアカデミズムのあり方には違和感を抱くようになっていきました。それは一つには、大学院に入ると学生の頃よりも大学の教官との距離が縮まって、その分、口では立派な理念を語る教官たちの人間として嫌な面が見えてきたということもあります。また、共産党の「対米従属論」に基づき、共産党よりの「革新」的な教育学者たちが、日本が自立して一人前の独立国家になるためにも国民形成が教育の大きな課題だとする「国民教育論」を唱えていたことにも、大きな違和感を感じていました。

そのような事情で、いつまでも東京の大学にはいたくないなと考えていたところに、66 年に高知大学の教員としての就職の話があり、高知に行くことになりました。就職のために、初めて高知に行った時には、東京から文字通り 1 日がかりで、「ずいぶん遠いところに来てしまった」とつくづく思いましたが、先ほども言いましたが、その高知でのある人物との出会いが、その後の私の生き方に大きな影響を与えることになりました。その人は四国山脈のふもとにある山村の出身で、彼の兄弟たちは皆、中学校を卒業した後、就職しているのですが、彼だけは高校に行かせてもらい、高校卒業後いったんは就職したのですが、どうしても勉強がしたいということで大学に入ってきたのです。

彼は生涯定職に就くということのないまま、生を終えましたが、自分が生まれ育った場所との関係に、ずっとこだわり続けてきた人で、自分はそこから「逃亡」してきた者なのか、それとも「追放」された者なのかという問いをずっと抱き続けていました。その人と出会ったことで、私としては、もう大学のアカデミズムのようなものはどうでもいいと思えるようになりましたし、その人と一緒に高知で何かできないかと考えるようになりました。

これは後になって知ったことなのですが、フルシュチョフによる「スターリン批判」が行われた 56 年に、カストロやゲバラたち総勢わずか 8 人の革命家たちがグランマ号という小さな船で亡命先のメキシコから故国キューバに戻り、その 3 年後に親米・独裁的なバチスタ政権を打倒して、キューバ革命を成功させました。ゲバラはその後、カストロ革命政権の閣僚のポストを捨てて、南米大陸に渡ってゲリラ活動を行うのですが、潜伏先から「三大陸人

民機構」に向けて発せられた「2 つ、3 つ、更に複数のベトナムを！アメリカを闘争に引きずり込んで闘おう」というメッセージがあって、それには当時、強く感動しました。

また、私が高知にいたころに、強い印象を受けた出来事としては、67 年 10 月の「佐藤訪ベト阻止闘争」があります。この時初めて、学生たちが「ヘルメットと角材 」というスタイルで街頭闘争を闘ったことは、ゲバラのメッセージに次ぐような鮮烈な印象を受けました。

「第一次安保闘争」でも 60 年 6 月 15 日に東大の学生の樺美智子さんが国会の南大門で警官隊によって圧死されるということがありましたが、この「佐藤訪ベト阻止闘争」でも山崎君という学生が警察の警備車によって轢死させられました。また、ほぼ彼の死と同じ時期に、エスペランティストの由比忠之進さんが、アメリカによるベトナムへの軍事侵略に抗議するために焼身自殺するということがありました。

そういったことに衝撃を受けながら、私の周囲に来るようになった学生たちと一緒に研究会を行っていましたが、その中で政治「死」から貧困による窮乏死まで含めて、「人が街頭で死ぬとはどのようなことなのか」を考えようとしました。

アメリカのベトナムへの軍事侵攻が激化するにつれて、全世界的にベトナム反戦運動が活発化しましたが、日本でも総評・社会党ブロックや共産党による反戦運動・反戦活動がありましたが、この時期の画期的な動きとして、「ベ平連」という既成の「革新勢力」から自立した、ネットワーク型の組織によるベトナム反戦運動が初めて登場したといことがあります。

高知にいた私も、高知大の学生や、高知市内の女子大の新聞会の学生、それに総評中心の「 反戦青年委員会」に対して飽き足りない思いを持つ人たちなどと一緒に、「共同行動戦線」というグループを結成し、68 年 5 月に高知市内で初めてのベトナム反戦デモを行いました。しかし、先ほどから私が言っているその人と私が一緒に行動していると、「彼が言いたいのは、こういうことなんだよ」というように、どうしても私が彼の言葉の「解説者」のような立場になってしまい、彼との関係をどうしていくのかということが難しくなっていったということと、ある程度は高知でも運動の形ができてきたという思いもあって、68 年の秋に高知を離れて富山大学の教員として富山に来ました。

大学闘争からの「問い」をどのように引き受けるのか

60 年代後半は、日本全国でベトナム反戦運動が激しく展開された時期であると同時に、大学での学生運動も活発化し、全員加盟の「全学連」から本当に運動に関わりたい者の自由参加による「全共闘」方式へと学生運動のスタイルが大きく変わりました。そのような時代の

雰囲気の中で、マンモス大学でそれまで学生運動をやるような学生がほとんどいないと思われてきた日大の「全共闘」の、デモなどやったということがない学生たちが初めて大学の外の大通りに出て、「 300 メートル・デモ」を行うという感動的な出来事がありました。

当時の運動の渦中にいた者たちには共通して、高度成長期の微温的な日常性から自分を解放するという快感や、大学教育といった自分を日常性に縛り付けている制度からの解放感を感じていたように思います。政治党派の「決意主義」や「決戦主義」というものは見えやすいと思いますが、その当時の「行動的快楽主義」とでも呼ぶようなものは、後の世代の人にはなかなか理解しにくいことだと思います。そのただ中に身を置いてみなければ、ただたわいないことを言っているだけのことのように聞こえるかもしれませんが、そのように、「自分が走ることで世界が変わる」といった実感や、何もしなければ自分が窒息させられてしまうような閉鎖的な壁に自分の体でぶつかることで突破することができるといった快感は、とても大きなこととしてあったように思います。

高知大にはほとんど政治党派の人間がいなかったのですが、富山大にはいくつもの政治党派が入っていて、大学の自治会選挙の結果が報じられていたりするのを地元紙上で見て、ずいぶんと大学の雰囲気がちがうんだなと感じていましたが、全国の多くの大学と同じく、富山大学でも 68 年の冬に学生たちが大学本部を封鎖するということがありました。多くの場合、その始まりは大学当局がまちがって学生を処分したり、大学の会計が不明瞭であるといったささいと言えばささいな問題がきっかけでした。実際、共産党やその影響の下にある学生は、大学が民主化さえすればそんな問題は解決するんだと言っていたわけですが、それがあっという間に、「大学を解体しろ」というところまで進んでしまって、その展開のスピードの速さが一つの快感でした。

当時、学生たちの間では、「あなたにとって、～とは何か」という問いかけのスタイルが流行っていましたが、例えば、学生が大学の教官に向かって、「あなたにとって大学とは何か」とか、「あなたにとって研究とは何か」といった問いを直截に投げかけるわけです。しかし、そのような問いに対して、ほとんどの教官は、制度の上では大学というものはこうなっているといった「制度の言葉」でしか答えようとしないわけです。

学生の側は、制度について聞きたいわけではなくて、「あなたという人間の実存を支えている、あなた自身の言葉で答えよ」ということを求めていたのです。しかし、そういった問いには大学側は答えようとしないために、あちこちの大学で学生たちは大学当局と大衆団交を行って何とか「制度の言葉」ではない言葉を大学関係者から引き出そうとするのですが、結局、最後までそうした問いがうけとめられることのないまま、「大学を正常化しなければならない」

ということで、大学当局は学内に機動隊を導入していくことになります。

翌 69 年の 1 月に、有名な東大の安田講堂の占拠をめぐる攻防戦が 3 日間、繰り広げられました。しばしば、安田講堂占拠・攻防戦が日本の学生運動のピークであるような言い方がよくされますが、実際に闘争が全国の大学にまで拡大したのは、むしろその後のことでした。安田講堂占拠・攻防戦のように、権力の弾圧に屈せずに最後まで闘い抜くという姿勢は確かにカッコいいのですが、そのような「決意主義」や「決戦主義」に対しては、違和感を感じていました。

そのように全国各地の大学が学生によって封鎖されるという状況に対して、文部省は「大学運営臨時措置法」を成立させ、学生による大学封鎖に手をこまねいているような大学には予算や補助金を削減すると脅しをかけました。結局、それによって、69 年秋にはほとんど全ての大学で学生によるバリケードが解除され、大学が再開されました。

当時、大学闘争に共感するような大学の教員に対して、マスコミなどで「造反教官」などという言い方がされていました。大学闘争が鎮圧され、収束に向かおうとする中で、それらの教官たちの中には大学をやめる人たちもいましたし、その一方で、大学闘争での問題提起を受けとめて、大学に残ってがんばろうとした人たちもいました。

学生による大学批判に対しては私自身も学生と同じように考えていたし、言おうと思えばいくらでも学生よりも過激なことを言えたのですが、大学闘争というのは、所詮は学生の闘争です。それに対して、私自身としては、大学の「教員闘争」はどうありえるのかという課題を大学内でやりぬこうと考えていました。実際には大したこともできなかったのですが、とにかく、機動隊に守られるような中での入試の試験監督はしないと通告しましたし、大学の教授会には出ないことにしました。また、授業中で、学生とどれだけ「対決」できるかと考えてきましたし、単位が欲しい学生にはどんどんやることにしていました。

69 年 11 月に「佐藤訪米阻止闘争」があったのですが、各政治党派ではそれを「政治決戦」と位置づけて、大きな闘争の盛り上がりをつくり出そうとしたのですが、結局、それが、様々な政治党派や「全共闘」を含めた広い意味での「新左翼」の運動が実質をもって展開されていくことの「終わりの始まり」になりました。そのような「決意主義」や「決戦主義」によって、〈68 年〉の運動の中にあったような「行動的快楽主義」というものは、逆に後退していったように思います。

大学闘争が国家権力と大学当局によって鎮圧されていく状況に対して、当時、「個別の学園闘争から全国政治闘争へ！」ということが唱えられていました。しかし、「～から・・・へ」と転換するということの重みとその文句の中味とが本当につりあっているのかという疑問が

ありましたし、そこに見られる「決意主義」・「決戦主義」的な発想には違和感がありました。

それに対して、私が考えていたことは、大学闘争から「全国政治闘争」へという図式ではなく、大学闘争にあたることを社会の諸領域で展開させていけばいいのであって、政治闘争や国家権力との直接対峙という平面とは別に、「社会闘争」というものがあるのではないかということでした。例えば、大学でいえば学長を頂点に教授会までも含めた大学当局というものがあって、そういった「社会的権力」との闘いという、政治闘争には集約されないような個々の社会的領域での運動・闘争というものがある。そのことを教えてくれたということが、私にとっての大学闘争の大きな意義でした。そうした社会運動を自立的な運動として展開できないかというのが、私の考えていたことでした。

そのような社会的領域での運動実践としては、例えば、東大の「赤レンガ」と呼ばれる一角に、精神科のインターンや若い医者が集まって患者の人たちと共に抑圧的ではない精神医療のあり方をめざそうとする動きがありました。しかし残念ながら、そうした社会的諸領域での運動というものはなかなか広がっていきませんでしたが、そういった「社会闘争」につながる「一筋の細い糸」が、70 年 7 月 7 日 の「華青闘」による新左翼批判だったと思います。

当時、出入国管理法が改悪されて来日する外国人の政治活動を規制しようとしたのですが、それに対する反対闘争の一翼を担ったのが在日の中国系の若者たちでした。70 年 7 月 7 日という日は、日中戦争の発端となった盧溝橋事件から 40 年にあたるということで日比谷で集会が行われたのですが、「日帝打倒！」を掲げながら、在日外国人が直面しているような日本の中での日常的な差別の現実に向き合ってこなかったということを、「華青闘」のメンバーたちは、その場にいる活動家たちに向かって厳しく批判しました。日本帝国主義を本当に打倒しようとするのであれば、それを日常的に支えている差別的な社会のあり方を変えること抜きにはありえないし、それ抜きに街頭で権力と対峙する行動をいくら重ねても、日本帝国主義というものに抽象的にしか向き合うことができないという批判として、彼らの問題提起を言い換えてもいいでしょう。それに対して、今に至るまで日本の社会運動はきちんと答えることをしていないように思います。

私の語る〈68 年〉に対して、同じ時代を共に生きてきた人たちからはぜひ、意見や批判をいただけたらと思いますし、それについて今まで何かしら聞いたことがあるという人たちには、イメージを喚起できたらと思いますが、とにかく、楽しくて面白い、心がおどるような時代でした。それは、別にただ当時を回顧したいということではなく、〈68 年〉というものが今に至るまで継続しているんだということを言いたいがために、今回このような話をしてきたのだということを、最後に言いたいと思います。

今回の学習会を振り返って

今回の「アンラーニング」の学習会での埴野謙二さんの話は、次回に続くもので、まだ途中の話なのですが、その中の大事なポイントだと思うことについて少しふれてみたいと思います。

今回の学習会で語られていたような、〈68 年〉の運動の中での「行動的快楽主義」や「自分が走ることで世界が変わる」といった実感は、社会保障・福祉の容赦のない削減や、法的保護剥奪の「合法化」がもたらす現在の私たちの「生きがたさ」とは、対極にあることのように思えます。しかし、ヴィルノが言う「反転された革命」としての「反革命」として現在を見ることの内に、私たちが「生きがたさ」を生きているこの時代の状況がどのようなものかを改めて捉え直し、それに反撃ための手掛かりがあるように思います。

現在、「フリーター」と呼ばれるような労働の形も、最初は、まだ日本経済が好調だった時代に、企業に束縛されることなく生きていくための「ライフスタイル」として選択したという場合が全くなかったわけではありません。しかし、今では、それはもっぱら企業が低賃金・無保障で労働力を手に入れるためのものになっているというように、人々の自由への要求を資本の「価値増殖」の源泉へと「反転」させるというのが、「反転された革命」の分かりやすい例でないかと思います。

あえて皮肉な言い方をすれば、旧来の社会秩序を覆し、それまで自らを縛り付けてきた様々な束縛や規制を突破する快感を満喫しているのは、世界の果ての果てまで、そして私たちの生きることの全てを「商品原理」・「市場原理」で覆い尽くそうとしている、グローバル化した現在の資本の側ではないでしょうか。

今年は〈68 年〉から 40 年めを迎え、当時の様々な出来事それ自体はまちがいなく過去に属することになっています。しかし、私たちが直面する「生きがたさ」として〈68 年〉後の「反革命」を日々生きているという逆説的な意味でも、〈68 年〉は私たちの現在と無縁ではありえません。

今回の学習会の中で話された、〈68 年〉を生きていた学生たちの「行動的快楽主義」と、渋谷さんの話の中に出てきた高円寺の「素人の乱」が選挙運動という名目で高円寺駅前での連日の野外ライブ・ダンスを行って「解放空間」をつくりだしていたことや、小倉さんの話の中で紹介された、世界各地で巨大人形や仮装といった祝祭的な雰囲気の中でネオリベ　／グローバリズムへの憤りや抗議を表現している抗議者たちの姿とは、互いに重なり合うもの

ではないでしょうか。

　そのような協働で生み出される楽しさの経験を、この社会の中でどのように生み出すのかということに向けて、〈68 年〉の経験を改めて「活用」することが、「反転された革命」としての現在の状況を「革命」へと転換しなおすための一つのヒントとなるように思います。

―「〈背後〉の未来が現在と出会うとき―

―浦島太郎物語　Part2」での論議から

1 月 13 日、「アンラーニングプロジェクト　第Ⅱ期」では、昨年 12 月 2 日に引き続き、「生・労働・運動 net jammers」のメンバーである埴野謙二さんを話し手に迎えて、学習会を行いました。今回の学習会では、大学闘争の敗北後、新しい運動を地域でつくりだしていこうとした時期から、ネオリベラリズム／グローバリズムに対抗して、現在、日本の各地で生まれつつある「保障されざる者」の反乱の兆しに呼応するような動きを、どんなにささやかではあれ、この富山でもつくりだそうと考えるようになるまでの埴野謙二さんの軌跡を、話してもらいました。以下は、その時の話の重要なポイントであると思われることをまとめたものです。

埴野謙二さんの話から

「大学教員闘争」に終止符を打ち、「地域」へ出る

60 年代末の大学闘争の中での学生たちからの「問い」に対して、大学闘争の当事者にはなりえない自分としては、「大学教員闘争」はどのようにありうるのかを考えることでその「問い」を受けとめようと考えたというところまで、前回、お話したと思います。

70 年代に入って、かって、大学当局と協力して機動隊を導入したり、学内のバリケードを解除したりして、学生たちからの「問い」を抹殺していった教官たちが、次々と何事もなかったかのように定年退職していくのを目の当たりにして、それに対して何もできない自分自身への怒りも含めて腹立たしい思いであふれかえっていたし、自分は決して、大学闘争前の状態には「復員」することはしないと考えていました。しかし、その一方で、大学で何か新しい運動が始まるということは、今後もうないだろうという思いもあり、その頃から「大学

教員闘争」ということにこだわり続けるよりは、むしろ、「地域」に出ていきたいと考えるようになっていました。

〈68 年〉後の数年間は、日本での運動がかってのような状況を規定するだけの凝集力を失ない、全共闘運動も含めて、総体としての新左翼運動が解体していくと同時に、運動が課題ごとに分岐していく時代でした。日本での新左翼運動が、連合赤軍内での同志リンチ殺人事件や、新左翼の政治党派による「内ゲバ」といった、後の世代が政治的な運動に関わることを尻込みせざるをえなくなるような大きなマイナスを残したことは、言うまでもありません。しかし、そのマイナスがどんなに取り返しのつかないほどの大きなものではあっても、それが、共産党を頂点として様々な政治・社会運動がピラミッド状に組織されるという運動の「古典的範型」を解体させ、その後の固有な意味での社会諸運動が生起する新しい地平を拓いた。この国での広い意味での社会運動に、後戻り不可能な、取り消し不可能な一線を画したということだけは、ぜひ、言っておきたいと思います。

70 年代の後半に、自分の周りの学生たちと大学内でちょっとした「騒動」を起こしていくことをしたりもしていましたが、彼ら・彼女らが卒業した後も、一緒に継続的に運動ができないかということで、能登原発の問題や反管理主義教育の運動に取り組んでいきました。その時の自分としては、政治党派でもなく、特定の個別課題に取り組むというのではないような運動集団をつくりたいという思いが強くありました。

70 年代以降、体制化して闘うことを放棄してしまった大労組から分裂して独立した労働組合をつくり、小さくても、労働者としての尊厳と誇りにかけて資本と闘うことをめざす「少数派労働運動」が日本各地で登場してくるようになりました。70 年代初め、魚津の日本カーバイト工業の労働者たちも、企業内の組合から分裂して、少数派労働組合の日カバ労組を結成しました。以前、国鉄の魚津駅のすぐ側に、木造の古い組合事務所があって、電車で魚津駅を通るたびに、組合事務所の壁にスローガンが掛かっていたのがよく見えていて、日カバ労組があるということは、その結成当初からすでに知っていたのですが、ただ気軽にそこに遊びに行くわけにはいかないという気持ちが長く続いていました。

81 年に、日カバ労組の元委員長がポーランドの「連帯労組」を訪ねて交流を行ったのですが、帰国後のポーランド報告集会を一緒に企画したことがきっかけとなり、日カバ労組との交流を深めていくことになりました。ちょうどそのころ、今はもうありませんが、「日本読書新聞」という書評紙に、小倉利丸さんが、「支配の経済『学』」というタイトルで連載を行っていました。それは、資本による労働者の包摂のありようを、工場や生産現場の外での「消費」－「再生産」過程までも含めて捉えようとするもので、当時、非常に斬新さを感じまし

た。82 年に「遊学塾」を結成して、日カバ労組の人たちと一緒に「支配の経済『学』」の勉強会を行いましたが、そのことも含めて日カバ労組とは関係を深めていきました。

「創造的失業者」をつくりだす集団の形成へ

85 年に、ある市内の中学校が男子生徒の頭髪を「丸刈り」にしようとしたことに対して、私と私の仲間が生徒への聞き取りを行っていたおりに、その中学校の教員ともみ合いになり、私はそれを理由として、逮捕されるという刑事弾圧を受けました。それに対しては、私の仲間たちだけではなく、日カバ労組のメンバーたちも励ましにかけつけてくれ、連日のように街宣車を出して警察への抗議活動を行ったり、駅前で不当逮捕に抗議するビラを配ったりしてくれました。ある意味では、その刑事弾圧を契機として、集団の凝集力が一挙に高まったということはあります。また、そのことをきっかけとして、富山大学の学生寮を軸に活動をしていた学生たちが出入りするようになり、私たちのメンバーに加わることになりました。

ちょうど、その頃に、私たちの事務所の隣で、小さな食堂兼駄菓子屋を営んできた老夫婦が余所に移ることになったのですが、他で就職しなくても自前で集団のメンバーが働く場をつくりだしたいという思いから、そこを買い取り、街角のうどん屋を始めました。そのための準備を進めながら、これからは、今までの自分たちの生き方のスタイルを大きく転換することに踏み出していくし、普通の意味での「生活者」や「市民」であることをやめることになるのだな、と考えていました。

イヴァン・イリイチという人が、「創造的失業者」ということを言っているのですが、例えば、4 人のメンバーがいて、その内、3 人が働いてお金を出せば、一人は働かなくても、好きな運動をやって他のメンバーが働いている昼間でもいろいろと活動できるということです。実際に自分たちも、集団のメンバーとして「創造的失業者」をつくりだすということに踏み出しました。このように、党派でも個別課題の運動体でもない集団を目的意識的に組み立てることに踏み切ったという意味で、86 年という年は、私にとって大きな転機でした。

富山市議選への挑戦

大学闘争の敗北以後、日本でも、それまでの社会運動に加えて、エコロジーや女性問題といった新しい運動課題も含めて、後に「新しい社会運動」と総称されるようなものが登場してきました。そのような運動グループが、政治闘争とは区別されるものとして、社会的な平面を基盤に据えて運動を展開していこうとしていることに対しては、自分も共感を抱いていました。その一方で、これは今でも続いていることだと思いますが、「新しい社会運動」の当

事者が直面している様々な問題が決して互いに無関係であるはずはないのに、ある種の運動の「住み分け」のようなものが進んで、自分の取り組んでいる運動と自分の隣の人の運動との関係が本当には問われないままになっていくことに対しては、大きな違和感がありました。

87 年に私の同伴者を候補者として、富山市議会選挙への最初の挑戦を行いました。日カバ労組では 70 年代初頭から独自に候補者を立てて、魚津市議会選挙に取り組んできたこともあって、私たちが富山市議選挙への挑戦を決意するに際して、日カバ労組の人たちからのうながしが大きな契機となりました。ただ、私自身としても、市議会選挙への取り組みを通じて地域の政治への介入を試みることで、社会運動が個別課題ごとにバラバラなものとしてあるのではなく、相互の関係を深めつつ全体化作用を生み出していく契機にしたいという思いがありました。その後も何度も市議選に挑戦しては、得票数をのばしながらも落選するということを繰り返してきました。

93 年の冬に私の同伴者の身体の〈異変〉が明らかになり、94 年の春に入院して手術をしました。退院後、病院の医者からは、「元気だった頃の 60 %ぐらいのことしかできませんよ」と言われていたのですが、60 %どころか、120 %のがんばりを発揮して、95 年にようやく市議選への初当選を果たしたのですが、富山市による桐朋学園大学誘致をめぐって、さまざまな問題点が浮上するということがありました。議会内の私の同伴者と議会外の私たちとの連携でそれらをまさに「当方問題」として可視化することに取り組み、市民の内で「争点」化することに、それなりに成功しました。

私自身としては、どのような問題であれ、既成政党に揺さぶりをかけ、市－議会に、波乱を起こすことをねらっていたので、まずますのスタートでした。

「異星人」であることを

96 年に私の同伴者が病のために亡くなってしまった後、市議会選挙のことをどうするのかずいぶんと考えました。自分としては積極的に市議会に出たいというよりもむしろ、私の同伴者の選挙を応援し続けてくれた地元の支持者の人たちの強い思いに背中を押されるようにして、私自身が候補者となって、99 年の市議選に挑戦しました。桐朋学園大学誘致を問題化した時点とは、ほんの数年の間に、状況が大きく変わってしまって、「市民参加」が行政批判の言葉ではなくなり、むしろ、「市民参加」や行政と市民との「協同」ということを自治体の側が積極的に言い出すような時代になっていました。

ちょうど 90 年代半ばからの数年間というのが、日本社会がネオリベラリズムや「ポスト

フォーディズム」の時代に入っていく大きなターニングポイントであり、「構造改革」の名の下で、グローバル資本主義の展開のための条件整備が進められていくという時代状況でした。私が市議会に入った 99 年の第 145 国会は、いわゆる「有事立法」「国歌国旗法」、「盗聴法」、「住民基本台帳法」、それに市町村合併の推進に向けた「地方自治法」の改正などを一挙に成立させるというような、支配の側のからの攻撃が段階を画するようなものになりつつありました。

また、行政の領域で言えば、ちょうどその頃から日本でも、「NPM（新行政管理）」の手法が導入されるようになりましたが、実務の決定・運営はできるだけ行政組織の下部のレベルにゆだねる一方で、行政組織のトップは企画・運営やチェックに専念するというものです。同時に、行政が住民サービスを提供することからできるだけ「身軽」になるための方策という面と併せて、「市民参加」や「市民に開かれた行政」を謳うことで行政の社会保障・福祉からの「撤退」を正当化するというイデオロギー的な面からも、とりわけ社会福祉の領域で、NPO や市民ボランティア団体の行政による活用や「体制化」が進行していきました。

このような意味で、市議会では、日本の地方自治体がネオリベラリズムにもとづく「構造改革」にしたがって再編されて生きつつあることを否応なく実感させられました。このような状況に対して、賛成と反対の態度表明を上手に使い分けることが、政治の「玄人」ということなのでしょうが、市議会に入ると、あることにだけ賛成して他のことには反対するということは困難なので、それなら自分は政治の「素人」でかまわないという思いで、全部のことに反対するという立場を貫こうと考えました。一方、このような状況に対して、自分の考えていることが市議会で通用されるわけでもなく、NPM や「市民参加」路線に対する私の批判はなかなか理解してもらえませんでした。議員だった頃に、行政側の人間や他の議員から、「あなたの言っていることは市民に通じない。もっと分かりやすく言えないのか」とよく言われましたが、私としては、逆に、議会に対してどこまで「異星人」であり、また、「異言語」を話す存在であり続けられるか、ということに挑戦しつつ、地方自治体及び行政官僚のネオリベラリズムへの「転向」を批判したいと思っていました。

市議会の中で私がこのような屈折した時を過ごしているなかで、01 年の 9 月 11 日に、「テロ攻撃」といった言い方はしたくないので、それを正しくは何と名付けるべきなのかはよく分かりませんが、ニューヨークでの「事件」がありました。市議会では、その「事件」の死者に対する追悼の意を表するだけでなく、「事件」の実行者に対する非難決議をあげるということになりました。アメリカがパレスチナ人民を中心にしたアラブ民衆に行ってきたことを問わないで、その「事件」の実行者たちだけを非難できるのかという、ささやかな抵抗の気

持ちから、その決議の日には議会を欠席するというようなこともありました。

反ネオリベ／グローバリズムの波に「再起」を促される

99 年にアメリカのシアトルでの WTO の閣僚会議が、十万人規模の抗議者に包囲されて流会に追い込まれるということがありましたが、それは、世界規模での反グローバリズム運動の盛り上がりが、人々の目に明らかなものにまで高まったことを象徴する出来事でした。また、それより少し前の 94 年、メキシコ・チアパス州で「サパティスタ」が「武装蜂起」を行いました。彼らの闘争は、武力による権力奪取を求めるのではなく、「自分たちが、ここにこうしていることを認めよ」ということを求めるという点で、他の反政府武装組織にはない、非常にユニークなものですが、彼らはちょうど普及したばかりのインターネットを通じて、メキシコ国内と全世界の人々に闘争への支援を訴えていましたので、メキシコ政府も簡単には手が出さないという状況が生まれていました。その「サパティスタ」たちが、「武装蜂起」を行ったのが、ちょうどアメリカとメキシコの間で結ばれた北米自由貿易協定が発効する日のことでした。

この北米自由貿易協定によって、アメリカとメキシコの労働者たちが互いに競争関係に立たされることに対して、アメリカの労働組合のナショナル・センターの執行部内で、メキシコの労働者との連帯をつくり出そうとする勢力が主導権を取ったことから、組合運動の活性化が進みました。数年前に AFL と CIO は分裂してしまいましたが、多数の労働組合がシアトルでの WTO 閣僚会議への抗議行動に加わったのは、この二つがまだ共に AFL － CIO というナショナルセンターをつくっていた時代でした。AFL － CIO を構成していた大労組の一つが、「チームスターズ」という運輸労働者の労働組合ですが、その組合員たちがウミガメのコスチュームを着たエコロジストの活動家たちとシアトルで一緒に抗議行動を行ったことから、「トラックとウミガメの連合」という言い方がされたりしました。そのように、反対行動の組織や運動方針を別に統一しなくても、WTO を互いの共通の敵と認識して、共同行動を行うといった、広い意味でのアナキズムの運動スタイルがそこに生まれて，大きな国際会議が開かれ、何万人という単位での反対･抗議行動が行われるたびに、その後だんだん洗練されていきます。

現に、昨年のドイツのハイリゲンダムでの G8 サミットでも、抗議行動に集まった活動家や運動グループは、「平和」的なデモ行進から、本当に G8 サミットを実力で阻止しようとする動きまで、様々な運動スタイルを含んだものでした。しかし、ドイツの G8 サミットへの

抗議行動では、意見の対立もあったようですが、運動のスタンスの違う者たちを排除することなく、最大限、共同で反対の意思を表明するための陣形をつくることが試みられました。そのように、ヨーロッパやアメリカの反グローバリズム運動では、必ずしも同じスタンスではない者たちが、共通の敵に対して共に立ち向かうという経験が蓄積されているように思いますが、日本にいる私たちにとっても、運動の課題やスタンスが異なる者同士がどのように連携できるかということは、大きな課題であるように思います。

市議会議員を辞めた 02 年からの数年間、私はただただ「妄想の海」をただようばかりで、何もできない状態が続きましたが、その中で、くりかえしくりかえし、自分がこれまでやってきたことをこれで終わりにするのかと自問してきました。そしてようやく、06 年頃から、もう一度「再起」して、全世界的な反ネオリベ／グローバリズムの動きに呼応するようなものを、日本の中から、どんなに小さなものであってもつくりだすことに挑戦していきたいと考えるようになってきました。――私自身は、それを「浦島太郎の帰還」として、捉えたいと思っていました。

昨年の 4 月、障害者運動団体のメンバーなど、私たちがこれまで富山で運動を行うことを通じて出会ってきた人たちと一緒に、「もうたくさんだ！大行進」というものを計画しました。その中で、それぞれの参加者が、「社会保障・福祉の切り捨ては、もうたくさんだ！」、「私を自由に生きさせろ！」など、自分がこの国に生きていて、もうたくさんだと感じたり、自分が切実に求めていることを路上で訴えるということを行いました。現在、この国では、多くの人々が過酷なまでの「生き難さ」に追い込まれるということがかってなかったほどまでにせり上がってきていますが、今ようやく、一方で雇用の不安定化にさらされている「フリーター」や不安定雇用労働者などの、他方で社会保障の縮減による「生の保障」の破壊にさらされる人々の「保障されざる者たち」の反乱・抵抗の兆しとでも言うべきものが、少しずつ登場しつつあるように思います。この世界の中で大きな「生き難さ」を抱えながら生きようとすること自体が一つの「闘い」であるような人たちの、そのようなまだ名前のない動きを、私は仮に「生・労働・運動」と呼んでいます。そのように人々が動き始めたことに対して、自分が生きている場所でどのようなつながりをつくりだしていけるのかということが、今の自分にとっての大きなテーマだと考えています。

〈68年〉からの「浦島太郎」として立ちたい

ここで〈68 年〉からの〈帰還〉という問題　　「浦島太郎」の〈帰還〉という問題に少し

触れておきたいと思います。

〈68 年〉からの〈帰還〉は、決して〈68 年〉からの 40 年近い時間の経過から自然に生み出されたわけではありません。ここに至るまでに〈68 年〉がどんなにサンタンタル扱いを受けてきたことか。一方で、実際に〈68 年〉を経験した人の多くは、しばしばそれを、かって自分はこれだけ果敢に戦ったんだという「武勇伝」や、自己正当化のための物語に矮小化してきました。〈68 年〉を直接経験しない者たちが〈68 年〉に向ける視線の貧しさと、〈68 年〉を経験したものが現在に向ける視線の貧しさが、つりあいがとれているような状況がこの数十年、続いてきたと思います。

そのような状況を打破する糸口を私たちに与えてくれたことが、酒井隆史さんや渋谷望さんといった人たちの功績だと思います。ネオリベラリズムを〈68 年〉が提起した問題を資本・国家の側が「盗用」して反転させた「反革命」として捉えなおすことで、「ポスト 68 年」としてのネオリベの「終わりの始まり」を提示すると同時に、〈68 年〉に潜在していた豊かな可能性にもう一度私たちの目を開かせてくれました。そのような意味で、〈68 年〉を経験しない者がそれに向ける視線と、それを経験した者が現在に向ける視線とが、ようやく交差することが可能になってきたように思います。

この近年、「68 年の帰還」という現象が、比喩としても、事実としても現れているように思います。比喩としての「68 年の帰還」ということで言えば、お配りして資料の「註 10」にもありますように、私が知っている範囲でもこの数年で、〈68 年〉をテーマとする評論や小説がたくさん出版されるようになっています。それは、〈68 年〉を距離を置いて捉えることを可能にするだけの時間が流れたということではなく、事実としての「68 年の帰還」とでも言うか、いわば、〈68 年〉それ自体が「帰還」するという現象が起きているように思います。

「註 11」で、アントニオ・ネグリの「超越論的な〈帰還〉」という言葉を引用しました。ネグリはイタリアでのアウトノミア運動に対する弾圧による収監を国会議員になることでいったんは免れた後、再収監の危機を脱して、83 年から 97 年までの 14 年間、フランスに亡命していたのですが、まだ多数のアウトノミアの活動家が獄中に囚われているような状況の中で、逮捕覚悟で 97 年にイタリアに帰国します。彼のようなケースは、事実としての「68 年の帰還」の一例といっても良いように思います。ネグリは、01 年のイタリアのジェノヴァでの G8 サミットに対する戦闘的な反対行動に励まされたことに触れながら、「〈帰還〉とは抵抗と未来を媒介することができる言葉です」と言っていますが、事実としての「68 年の帰還」とは、〈68 年〉からの「浦島太郎」たちが現在に〈帰還〉することで、過去の闘争・抵

抗と今まさに生まれつつある新たな動きとが「連結」されるということであり、それが、「〈背後の未来〉が現在と出会うとき」という言葉で私が言いたいことです。

あらためて現在、そのような意味で、有名な活動家･理論家というのではなく、いわば「無名兵士」の〈68 年〉が、浮上してきているように思います。そのことの核心にあるのは、かっての政治党派が色濃くもっていたような決意主義や決戦主義というのではない「行動的快楽主義」というか、身体を動かしアクションを起こすことを通じて、自分が解放される、自分をとりまく世界や何よりも自分自身が変わるという「快感」を、もう一度日本の社会運動に取り戻すということであり、そのことを通じて世界の反／オルタグローバリゼーションのサイクルに、この国の社会運動が参加する可能性を豊かにするのではないか、ということです。

今回の学習会を振り返って

正確な引用ではないかもしれませんが、以前ある雑誌で読んだ、反ネオリベの運動の活動家たちが集まった座談会の中で、「左翼とは、世界の反対側の出来事を自分の裏庭のことのように感じるという遠近感が壊れた人間であり、その意味では常にマイナーな存在である」というフランスの哲学者のジル・ドウルーズの言葉が言及されていました。とりわけ、〈68 年〉を直接経験していない者が、単なる懐古趣味や過去の時代のエピソードということを越えて、その画期性やそれに内在していた可能性を探ろうとするのであれば、そのことの意義は、地理的な遠近感にとどまらず、時間的なものまでも含めた自分たちの遠近感を意図的に攪乱するということにあるのではないでしょうか。

これまでの「アンラーニング」の学習会の中でも紹介されたように、「フリーター」・非正規雇用労働者による「若者労働運動」などにも表れているように、〈68 年〉の「盗用」・「反革命」である現在のネオリベ的な時代状況がもたらす現在の「生き難さ」のただなかで、今、「保障されざる者たち」のまだ名前のない動きが生まれつつあります。私たちが自らの遠近感・遠近法をあえて攪乱して 40 年の年月を越えて〈68 年〉と現在の状況とを「接続」させ、〈68 年〉を「出来事」として捉える視線を獲得することが、そのような動きを未来の「出来事」の兆しとして捉え、それに形を与えていくことへの一つの糸口であるように思います。

また、〈68 年〉の可能性やポテンシャリティーへのそのような「接続」は、私たちの存在を、資本の利益追求のための単なる「資源」や使い捨ての「商品」に切り縮めて、次々に「消費」しては「廃棄」するといった現在の社会のあり方への抵抗を試みるための手がかりでもあるでしょう。

前回と今回の話しを通じて、埴野謙二さんは〈68 年〉の運動の中にあった「行動的快楽主義」について、何度も強調していました。そのような〈68 年〉の運動の中にあった楽しみや快楽の要素は、もっぱら「消費主義」的な枠組みで資本の側に回収されてしまっています。しかし、そういった快楽の「消費」を求めれば求めるほど、その代償として賃労働という形での企業への従属を深めざるをえないと同時に、快楽を提供する側のプログラムや「商品」を一方的に「消費」する受け身の立場になるという意味でも、従属性を深めざるをえません。そこには、楽しさを求めることと、この社会を生きていく上で否応なく負わされる「生き難さ」を少しでも減らすこととの回路は最初から断たれてしまっています。

〈68 年〉の中での楽しさの経験は、何もしなければ窒息しかねないような社会の生き苦しさを打破することと、体を動かして行動を起こす解放感とが不可分に結びついていたという意味で、「消費主義」的な枠組みでの楽しさの追求とは、対極にあるものだと言えるでしょう。「アンラーニング」の学習会の中の渋谷望さんの話にもあったように、現在、党派的な決意主義や倫理主義への否定・反発が政治色を示すこと自体を忌避するという形で表れてしまって、アメリカのイラク攻撃に反対の意思を示すための街頭行動でも、武力攻撃への怒りをあらわにするよりも、楽しく「パレード」しましょうというふうになりがちな傾向があります。しかし、「生の無条件の肯定」とは、社会的な不正義への怒りも含めて、「生き難さ」を負わされる私たちの生身の感情がそのまま肯定されることでもあるはずです。

そのような意味でも、〈68 年〉の運動の中にあった「行動的快楽主義」の要素を現在の運動の中でどのように取り戻すかということは、今の私たちにとって大きな課題であるように思います。

なお、〈68 年〉から 40 年後に、〈68 年〉のくみつくされてはいない可能性(＝〈背後の未来〉)を、自らの生の軌跡の現在に引き寄せ、今日のまだ名前のないアクション群と連結させようという今回の埴野謙二さんの話は、あつかう時間の長さという点からも、また、〈68 年〉を「年表」上の事柄としてしか知りようもない世代へ伝えようという無謀さ(!?)という点からも、さらには、付けられていた〈註〉の膨大さという点からも要約することは、とても難しものでした。そのような意味での要約の不十分さを補うために、埴野さん自身の「レジュメ」と自身作成の「年表」(のようなもの!?)を、次号のニューズレターに収録しておきます。その「レジュメ」に従えば、「4. 終わりに」の C にあたる部分は、「アンラーニング・プロジェクト･第Ⅱ期」の最後の 4 月 6 日に、あらためて語ってもらう予定です。

埴野謙二

アンラーニングプロジェクト第II期
〈背後〉の未来が現在と出会うとき浦島太郎物語

I．〈68年〉への視線と〈68年〉からの視線

その奇妙な「均衡」

今年は〈68 年〉からちょうど 40 年目になるわけですが、とりわけこの国では、〈68 年〉への視線というのは、きちんとつくられてこなかったと言ってもいいでしょう。それは、〈68 年〉に対して視線を向ける側の問題であると同時に、〈68 年〉を通った側の問題でもあるように思います。いわば、〈68 年〉に対する視線と〈68 年〉を通った側からの視線の二つが、ちょうど変な具合に釣り合いがとれてしまったまま、この 40 年近い時間が過ぎてしまったのではないかという感じが、私にはとても強くあります。

〈68 年〉を通った人たちの側からの視線というのは、要するに、単なる「酒飲み話」に堕してしまっているのです。酒のつまみに、俺たちは若いときこんなにがんばったんだとかいった昔の「武勇伝」をひけらかすような話になったり、あるいは、政治党派の正当性を裏付けるような話になったりするとかいったように、〈68 年〉を通ったはずの人たち自身が、非常に矮小化された言い方でしかそれを語ることができないということが、ずっと続いてきたと思います。そのような貧しいあり方とちょうど釣り合いをとるかのように、「〈68 年〉なんてたいしたことはなかったんだ」ということを言いたがったり、更には、「〈68 年〉なんて覆い隠してしまえ」とか、「〈68 年〉世代というのは、後の世代に迷惑をかけることしかしていないんだ」といった嘲笑や非難が続いてきたのではないか、と思います。そのように、〈68 年〉に対する「視線」と〈68 年〉からの「視線」の両方の貧しさが変に釣り合いがとれてしまっていて、〈68 年〉というのが非常に小さなことにしか見なされないという状況が、ずっと続いてきたと思います。

この前のフランスの大統領選挙でサルゴジが当選しましたが、彼の有名な選挙スローガンの一つが、「もう〈68 年〉は起こさせない」だったんですよね。80 年代の初めのフランスで

は、社会党のミッテランが大統領をしていた時期がありましたが、彼のブレインになった人たちの中にはフランスでの〈68 年〉を通った人たちが結構いました。ですから、〈68 年〉の持つ秩序を維持しようとする側にとっての違和性や異物性といったことが、それぞれの社会にとって違うわけで、フランスなどではそういうことが決してなくなってはいないのだと思います。日本の場合は残念ながら、「〈68 年〉に始末をつけよう」なんてことは誰も言ってくれないので、逆に〈68 年〉をちゃんともう一度登場させることで、いろんな人たちから「それに始末をつけよう」と言わせたいというのが、私の個人的な思いとしてはあります。

その「均衡」を破ったもの

そのように、〈68 年〉への視線というのは大変冷ややかであったり、非常につまらないものであったという感じが私には強いのです。そういった〈68 年〉に対する視線と〈68 年〉からの視線の釣り合いの貧しさをようやく本当に打ち破ったのが、酒井隆史さんとか、以前「アンラーニングプロジェクト」でも話し手に迎えた渋谷望さんとかいった人たちではなかったかと思っています。

つまり、80 年代の中頃の大学にかろうじて残っていた学生運動の最後の片鱗のようなものの中にいて、身体を動かしたいと思っていたような一群の人たちがいたわけですが、酒井隆史さんや渋谷望さんといった人たちもそういった世代の人たちです。その人たちは、現在のネオリベラリズムがつくりだしている状況を、〈68 年〉が提起した問題を逆に資本や国家の側が「盗用」するという意味での「反革命」として捉えて、「ネオリベラリズムというのは間違いなく〈68 年〉に対する『反革命』だ」ということを、初めてこの国できちんと問題提起した人たちだったと思います。酒井隆史や渋谷望といった人たちが登場することでまちがいなく、この国での〈68 年〉への視線というものが変わり始めました。同時に、そのことが〈68 年〉を経験した側からの発言を改めて引き出すことを促したという意味で、初めて〈68 年〉に対する視線と〈68 年〉からの視線とが「交差」することを可能にしたのではないかと思っています。

そういう意味では、この国で、ポスト〈68 年〉の「終わりの始まり」を切り開いたのが、そういった人たちではないかと思います。日本の場合も間違いなく、90 年代の末ぐらいからポスト〈68 年〉の「終わりの始まり」が始まっているのではないかと思いますし、「ポスト〈68 年〉をいかに越えるのか」ということが、この国の社会運動の基本的な課題になってきているように思います。そのように、酒井隆史や渋谷望といった、この国でネオリベラリズムに対する認識をきちんと提示する人たちが登場するようになったということの意味は、非常に大きなこととしてあります。

II.〈68年〉からの「浦島太郎」の帰還

ネグリの場合

同時にそれと相前後して、いわば、〈68 年〉から帰還した「浦島太郎」たちとでも言うべき人たちが、この間登場して来ているように思います。文字通り「浦島太郎」として帰還したような人たちもいるし、ある種の比喩として「浦島太郎」の帰還と呼ぶのが良い場合もあります。事実としての帰還と比喩としての帰還の両方を含めて、今、「浦島太郎」たちが還ってきているのではないかと、私はある時点から考えるようになってきています。

事実としての「浦島太郎」の帰還の例ですが、70 年代のイタリアでの「アウトノミア運動」を中心的に担うと同時に、その理論化を進めてきたアントニオ・ネグリという人がいます。

後にネグリを含む一群の人たちは、とりわけ英語圏では「オートノミスト」と呼ばれています。「アウトノミア」というイタリア語は英語の「オートノミー」と同じ意味ですが、日本語で言えば、「自律」ということです。

その「オートノミスト」の中心的な人物としてネグリがいるわけですが、イタリアでは 70 年代の半ば頃から少しずつ運動間の分岐が始まり、イタリアでも日本の連合赤軍に近いような「赤い旅団」というグループが登場するようになります。「赤い旅団」というのはいわゆる左翼武装グループですが、それがイタリアの元首相でキリスト教民主党党首のアルド・モロを誘拐して、結果的には彼を殺害することになってしまうわけです。それに対して、警察の側はネグリをその有力な指導者だと見なして、声紋学者に依頼して、モロの誘拐の際に電話をかけたのがネグリであり、誘拐・殺害事件の首謀者がネグリであるとでっち上げるようなことまでして、ネグリを含む多数の「オートノミスト」の活動家を逮捕しました。その数年後、イタリアのある政治組織が、ネグリを自分たちの政党の国会議員選挙の立候補者にして当選させたのですが、　国会議員には不逮捕特権があるので、彼は一度は国会議員として釈放されるのです。

ところが、その数ヵ月後には、イタリアの国会でネグリの議席を剝脱するための決議が挙がり、再び逮捕されそうになる直前に、彼はフランスに亡命して、その後、長い間、そこで亡命生活を送ります。彼は亡命者であり、フランスでは政治活動が簡単にはできない立場ですので、自分たちが経験したイタリアでの「アウトノミア運動」を理論化する作業を通じて、自分たちの思想をもう一度練り上げるということをしていました。今はもう亡くなりましたが、フランスにはフェリックス・ガタリというユニークな知識人でもあり、活動家でもある

人がいたのですが、ネグリはそのガタリと組んで本を書くということもしています。

1997 年になってから、ネグリは、フランスでの亡命生活を打ち切ってイタリアに帰国すると宣言したのです。自分が帰国することで、かつてのイタリアでの 70 年代の苛酷な弾圧の中で大勢の活動家が逮捕されて今もまだ獄中にいたり、イタリア国外に亡命していたりする人たちがたくさんいるという状況をもしかしたら変えることができるのではないかという思いが、ネグリ個人としてはあったのではないかと思います。そのように、「イタリアに帰るぞ」と公言して帰国したわけですから、当然、イタリアの空港で逮捕されてしまいました。私はイタリアの刑法のことをよく知らないので詳しいことは分からないのですが、イタリアでは日本と違って、ある時間帯には強制的に刑務所の中にいなければならないのですが、昼間は自由に外に出て過ごしてもいいという刑罰があるらしくて、彼は何年かそうした段階を経て、今では完全に法的には自由の身になっているようです。ネグリはイタリアに帰国することを自分でも「帰還」と言っていますが、彼の場合は、事実としての「浦島太郎」の帰還ということの、代表的な事例に当たるだろうと思います。

足立正生の場合

日本の場合で言いますと、60 年代の末から 70 年代の初めにかけて、「若松プロ」という映画のプロダクションがあって、そこは今でも映画を作っています。そこの監督の若松孝二という人が面白い人で、私が若い頃は世間ではよく「エロダクション」とか言っていましたが、60 年代半ば頃は、いわゆる低予算の「ピンク映画」を作っていた人です。彼はなかなか太っ腹な人で、大学の映画サークルで映画を創っていたり、既成の映画会社の枠を超えて自分が撮りたい映画を創りたいというような人間を、どんどん自分のプロダクションに入れるわけです。

その中に足立正生という、日大の映研出身の人がいたのですが、彼は若松プロで何本か映画をつくっています。足立正生の本来の映画のスタイルは決して政治主義的なものではなく、今の時点から振り返ってみると、彼は、政治と映画とを二分法的に考えることをのりこえることを目指していたのではないのかと思います。その彼が若松孝二と組んで、パレスチナゲリラの根拠地へ行って、パレスチナゲリラの生活ぶりを撮影して、「PFLP 日本赤軍」と書かれている下に「世界革命戦争宣言」という文字が入るタイトルのドキュメンタリー映画を作るわけです。足立正生はそういう映画をつくる一方で、その当時、「風景映画」と言われましたけれども、10 代の若さで銃による連続殺人事件を起こした永山則夫について、殺人事件そ

のものを取り上げるのではなく、永山則夫の辿った軌跡を追う映画を創ったりもしています。とにかく、映画作家としては大変ユニークな人です。

七十何年だったか正確には覚えていないのですが、日本の新左翼の赤軍派に属していた人たちで、「アラブ赤軍」という形でパレスチナゲリラの闘争に参加するということで、アラブ世界に飛び込んで行った人たちが何人もいました。そのリーダー格に重信房子という人がいて、彼女自身も 2000 年に日本に潜入していたことが発覚して逮捕されました。彼女のことは私はあまり「浦島太郎」とは思えないのですが、同じような時期に、足立正生と彼の仲間ちは、当時活動の拠点を置いていたレバノンから国外追放になるわけです。足立正生自身は出入国管理法違反とかいったことはありますが、日本の警察によると、具体的な犯罪に関与していた形跡がないのです。ですから、そういう罪状で日本の刑務所内に囚われていたのですが、彼の場合も日本における事実としての「浦島太郎」の帰還の例だと言ってもいいように思います。ただ、足立正生自身は、「私は日本に帰ってきたんじゃない、日本に来たんだ」という言い方をしていて、自分は日本に帰還したという言い方をしていません。ですから、私が彼のことを「浦島太郎」と呼ぶのは、彼の思いを否定する言い方になってしまってあまりよくないのかなという気もしますが、とにかく、彼についてはそういったことが具体的な事実としてあるわけです。

比喩としての帰還

そういった例がある一方で、事実としての「浦島太郎」の帰還というだけではなくて、比喩として「浦島太郎」の帰還ということまでも含めて考えると、この数年間に思いのほか、たくさんの「浦島太郎」たちが還ってきているということがあるのではないかと思います。

私はそういうことが気になっているもので、なるべくいろんな分野のものを気をつけて見るようにしています。その中でも私が特にユニークだと思うのは、80 年代に登場したいろいろな演劇集団の一つを率いていた、鴻上尚史（こうかみしょうじ）という人が書いたものです。私は日本の演劇について特別に知っているわけではないので何が彼の代表作かは知りませんが、早稲田大学の出身だそうです。彼は演出家であると同時に劇作家でもあるのですが、その彼が初めて書いた小説が、「ヘルメットをかぶった君に会いたい」というタイトルの本です。

その本のあらすじを言ってもあまり意味のかもしれませんが、要するに、彼が言っているのは自分たちの世代が大学に入った時にはもう何もなかったということなんです。それでも

早稲田大学という、ある政治党派が拠点にしているところですから、そういった連中は大学の入学式にビラまきをしたりするわけです。その小説の鴻上自身に当たる主人公が、60 年代の終わりのテレビのドキュメンタリーといったものを集めた映像を通信販売で買って見ていると、早稲田大学のキャンパスのあるところで当時の学生たちがビラまきをしている風景が映っていて、その映像の中のある女性が非常に魅力的に見えたというのです。それで、その人はどういう人だろうかとか、今何をしている人なんだろうと思って、一生懸命彼女のことを追跡するわけです。その途中で、「そういうことをいつまでもやっていると、どういうことになるか分かっているのか」というような、脅迫状まがいのものが送られてきたりするのですが、結末を手短に言ってしまうと、彼女はある政治党派の活動家であり、現在もそうだという話なんです。

鴻上という人がどうしてそういう小説を書こうと思ったのかということは、やはり理由があると思います。彼が小説ではなく、自分の体験談として書いていることなのですが、彼が大学を受験するために岡山駅で新幹線に乗ろうとした際に、反対派の学生たちが開港間際の三里塚空港の管制塔を占拠するという出来事があって、それを駅の待合室のテレビで見ていて、「ああ、こういうことがやれるんだ」ということで、とても衝撃を受けたのだそうです。

その時の衝撃を彼はずっと忘れないでいて、「今、リアルであるというのは、どういうことだろうか」ということについて、真剣に考えていると言うわけです。

彼の演劇作品に「リンダリンダ」というのがあるのですが、それは、有明湾を干拓地にしようとする計画に反対して、有明湾のムツゴロウをもう一度生き返らせようとしているグループが、同時にロックバンドを組んでいるという話なんです。そのグループに元過激派というおじさんが入ってくるというような話を台本に書いて、芝居として演出しています。昨年のことだったと思いますが、彼はまた、「僕たちが好きだった革命」というタイトルの芝居を上演しています。たまたま、その台本に当たるものを見つけたので読んでみたのですが、要するに 1969 年当時の高校生が文化祭か何かで高校闘争に近いことをやるのですが、そこに突入してきた機動隊が撃ったガス銃の直撃弾を食らって意識不明になって、それから 40 年近く意識不明のままだったのが、今の時代に目覚めたという設定なのです。ある意味では似合っているんじゃないかと思うのですが、その役を演じているのが中村雅俊です。その主人公は、時代が変わったということを自分では認識できないので、昔のままの姿でまた元の高校に戻って行くのです。そこから始まるドタバタ劇が「僕たちが好きだった革命」という芝居なんですが、これなどはまさに「浦島現象」だと思うのです。

なぜ鴻上という人がそんなことをいつまでも心にとめているのか、私は全面的に分かるわ

けではないのですが、つまり、「俺たちは世界に触れたことがないんだ」という思いの一方で、「あの時のあの人たちはまちがいなく世界に触れていた」と思っているということなんです。

もう少し言えば、「リアルであることが不可能な時代に自分たちは生きているが、どうしたらもう一度自分たちがリアルになれるのかを考えたい」ということではないかと思います。

注意して見ていると、そういった小説や演劇なども含めて、今、「浦島物語」というのはいろいろと出てきています。今回は上手く話すことができませんでしたが、〈68 年〉とは何だったのかを考える際の一つの焦点になることとして、1968 年の 10 月 21 日の「新宿騒乱事件」という出来事があります。その日は、新宿に何万という人たちが集まったのですが、当時の党派の名前で言えば、中核派が新宿駅での米軍用の貨物列車の阻止闘争を行ったのですが、他の党派は別の場所で同時展開で闘争を行っていて、その中のブントという政治党派は防衛庁への突入闘争をするわけです。その時の実行隊長だった人が書いている、とにかくまともな世界に生きていない、エログロナンセンスめいたことを生業にしている人をモデルにした小説があります。

その他にも、「サウスバウンド」という映画にもなった小説があります。作者は奥田英朗という人で政治的な題材のものを書いたことはないと思いますが、ある一家が東京から南の島に移住するという話で、その父親で元過激派という人が主人公になっています。

いわゆる「2007 年問題」というのがあって、団塊の世代が一斉に退職するとかいうことと全く無関係ではないとは思いますが、結構、そういった話が登場しているわけです。「狂気の桜」という渋谷を舞台にした映画があって、右翼的な青年団のようなグループが渋谷の街で暴れ回るといった話なのですが、その原作を書いた作家で、ヒキタニクニオという人が「不器用な赤」というタイトルの小説を書いています。

その小説は、今の時代に生きていても面白くないという高校生の女の子が主人公なのですが、その子はとにかく目茶苦茶に暴れたいんですよ。別に誰かに頼まれてやっているわけじゃないんですが、それこそいろんなところの看板を塗り替えたり、ポスターを真っ赤にしてしまったりというようなことをやるわけです。その彼女の仲間になるのが、在日の高校生の女の子だったりするんですが、その手助けをするしがないおじさんがいて、それが元過激派なのです。つまり、爆弾をどう作るのかというような話を、一生懸命高校生の彼女らにするのです。

そういう話は、単なるエピソードに過ぎないという面もありますし、たかがそれだけの話だとも思います。しかし、私としては作者はなぜ今、そういう話を書いたかのかということがどうしても気になってしまいます。今まで紹介したのはむしろ愉快な話だといってもいい

ようなものですが、中にはもっと暗い話もあります。大崎善治という作家も政治的な題材を扱ったことのない人だと思いますが、その人が書いた「タペストリーホワイト」という小説があります。

その小説のストーリーを簡単に紹介しますと、ある姉妹がいるのですが、大学に入学した姉が政治党派の内ゲバの「誤爆」で殺されてしまったことに対して、妹がそれがどうして起きたのか知りたいと思って、姉と同じ大学に入るのです。これは本当にひどい話なんですが、A という党派が B という党派の誰かに対して暴行を加えようとした時に、その B という党派のメンバーだと思っていたら実際には別の人を殺害してしまったということは、内ゲバ事件の中でしばしば起きています。それで、妹の方が姉を殺した連中をどうにかして突き止めようと思って、自分からむしろ窮地に陥っていくような状況を作ってしまうという話なのですが、本当に読んでいて苦しくなるようなところがあります。妹が姉の世代の人たちについて、「あの人たちは、自分たちがやりたい放題やっていた」と言うのですが、「その後の私たちに何が残されたと思うの」というのが、妹の方が絶えず口にする言葉なのです。「私たちが高校に行ったときには高校はめちゃくちゃに荒廃していたし、何か建設的なことなんて考えられるわけがなかったわよ」と、その妹は言うわけです。

〈68年〉それ自体の帰還

ある程度の時間がたったから、少しは客観的に当時のことを見られるようになってきたせいなのかなという気はしますが、そのようなものも含めて、現在、「浦島太郎物語」というのはいろいろと出てきているように思います。私としてはそのようなことの、言わば、集大成として〈68 年〉自身が還ってきているんだと思いたいところがあります。

その際に、現実的に帰ってきているのは、ネグリや足立正生というある特定の個人であったり、比喩的に言えば、ある物語だったりするわけですが、その背後には、個々の帰還者ということを超えて、〈68 年〉自体が帰還していると言いたいという思いが自分としてはあります。ネグリ自身が自分のイタリアへの帰還について触れている文章がありますが、その中で彼は、「超越論的帰還」という言い方をしています。それは、個々の事例を超えて成り立つ「帰還」というあり示しているのではないかと思います。私の話の「註」として、ネグリが自分の帰還について触れた部分を引用しましたが、その部分を読んでみたいと思います。

「1968 年を闘った我々にとっては、帰ること・戻ることは我々が 70 年代に着想したことを建設するということを意味するのです。それは昨年 2001 年ジェノバの闘い（イタリアで

行われた G8 サミットに対する抗議行動―引用者註）が、我々に明証してくれたことです。そこに現出したのは、政治的主体と、コミュニズムへの過程の新たな相貌です。帰還は抵抗と未来を媒介することができる言葉です。さらに言うなら、それは時間と空間の移動を通して、抵抗を未来に投射することができるものです。」

今読んだネグリの文章の中の、特に終わりの 2 行で彼が書いているようなことを、私は言いたいのです。つまり、先ほどから私が言っている「浦島太郎」というのは、「抵抗と未来を媒介することができる」存在ということですし、それが、私の話のタイトルにある「背後の未来が今と出会う」ということの意味なのです。

「帰還」をめぐって忘れられないこと

言い忘れていましたが、「帰還」という言葉で私がとりわけ、印象深く覚えていることが一つあります。先ほどから、今、〈68 年〉からの帰還者が登場しているのではないかという話をしてきましたが、実はすでに、ずっと前に〈68 年〉から帰還した人がいるのです。その人は、中平卓馬という写真家で、現在も写真を撮り続けていますが、60 年代の写真の世界での反乱者とでも言うべき人です。彼と同じ時期から同様に先鋭的な写真を撮り続けてきた森山大道という人もいますが、その人は今でも現役の写真家です。世間では森山大道のほうが有名ですが、日本の写真史のある時期を画した「プロヴォーク」という写真家のグループがあり、二人ともそのメンバーです。中平卓馬という人は 70 年代に倒れてから、一種の記憶喪失症に陥るのです。彼は大酒飲みで破天荒な生活をしていたのですが、70 年代のある時期から記憶喪失した状態がずっと続くのです。

彼の友人で赤瀬川原平という人がいますが、この人も過激な人で、60 年代のある時期に千円札の模型をつくるというようなことをしました。それが偽札だということで警察が摘発し、実際に裁判事件になって最終的には敗訴するのですが、そのように意表をつくアクションで芸術の世界をかく乱した人です。そういったアクションを生起させた人々を、当時の警察庁長官が、「あいつらは『思想的変質者』だ」と言ったそうです。残念ながら今はそういう人は少なくなっていますが、敵ながらなかなかうまく彼のことを言い当てているように思います。

70 年代の終わりの時期に、中平卓馬がその赤瀬川原平に電話をして、「ところで 80 年安保はどうなったんだ」と尋ねたそうです。これは笑い話に近いのですが、つまり彼は 70 年代の途中で記憶喪失状態になって記憶がそこで止まっているのです。彼にしてみれば、かって 60 年安保闘争や 70 年安保闘争のうねりがあったのと同じように、70 年代の終わりに 80 年安

保闘争があるはずだと思って、赤瀬川原平に電話をかけたわけです。その話がとても感動的で、私なんかは涙が出そうになってしまうのですが。

ところで、日雇い労働者の寄せ場の山谷を舞台にした「山谷やられたらやりかえせ」とやまいう映画があります。その映画を製作中の映画監督の佐藤満夫という人が、80 年代に山谷の日雇い労働者の運動とそれを押しつぶそうとする右翼暴力団とが激しく対立する状況の中で、右翼暴力団のテロによって殺されましたが、それを受け継いで映画を完成させようとした山岡強一という人も同じように殺されるのです。60 年代末に、東大安田講堂を学生たちが占拠して攻防戦が繰り広げられましたが、佐藤満夫はその時に安田講堂に立てこもった学生たちの中にはいませんでしたが、当時の東大の法学部で機動隊との激突を経験して、その後、運動の世界から遠のいていたようです。しかし、やはり、そのことに自分として決着をつけなくてはいけないと思ったのが、山谷に関わるようになった初発の動機だそうですが、そういったことも 80 年代の半ばにすでにありました。ですから、「浦島太郎」は今になって始めて登場したわけではなくて、80 年代の半ばにはすでに登場していたわけです。

80 年代に入ってようやく少しずつ、〈68 年〉の経験や体験を原点にして、小説や短歌などを書く人たちが出てくるようになりました。残念ながら若くして亡くなってしまいましたが、桐山襲（かさね）という小説家がいます。彼は「パルチザン伝説」という小説でデビューしましたが、それは「東アジア反日武装戦線」という爆弾闘争を中心に闘争を展開したグループをモデルにした小説です。結局は決行されなかったのですが、そのグループが計画した「虹作戦」というのがあって、昭和天皇が那須の御用邸に行く時の「お召し列車」を爆破しようという作戦だったのですが、それをモデルにしてその小説を書いています。桐山襲には「連合赤軍事件」を扱った「スターバート・マーテル」という小説もありますし、他にもいくつかの小説を書いていますが、90 年代に入って惜しくも亡くなりました。

今も活躍している人ですが、道浦母都子という女性の歌人が「無縁の前線」という歌集を 80 年代に出していて、それは彼女自身の運動経験を短歌にしたものですが、そういういくつかの文学上の試みがあります。こんなふうに、まだまだたどってみることはできますが、このあたりでおきましょう。

「浦島太郎」の話はこれくらいにしますが、実は私が一番話したいことはそういうことなんです。かなり世代限定的で、しかも個人的な観点から話していることなので、他の人にはあまり参考にならないかのではないかという思いもあるのですが。とにかく、渋谷望さんや小倉利丸さんがこのアンラーニングプロジェクトの学習会で話してくれたことを、もう少し長いスパンに置き直して捉えなおしてみたいという思いもあって、長々と話してきました。

かつての 60 年安保闘争や、〈68 年〉という時代を無名の活動家として生きた記憶を胸に秘めたまま、その後の人生を生きている人たちが今でもたくさんいると思うのです。当時の有名な活動家だけが闘争を闘ったのではなく、運動というのはむしろ無名の兵士の眼で語られるべきだと思いますが、〈68 年〉というものがもっている、まだ汲み尽くされていない可能性をもう一度取り戻すというか、そういった人たちがこの社会の中でもう一度正面に出てくる時期が来たという思いが、今の私には強くあります。

Ⅲ．まとまらないまとめ

私にはこの国の政治党派が 60 年代、70 年代にもっていた「決戦主義」や決意主義というものがどうしてもいいと思えないということがずっとあって、前回の私の話の中で「行動的快楽主義」という言い方もしましたが、むしろ、自分が解放される「快感」のようなものをどれだけ自分のものにするかということの方が、ずっと大事なはずだと思っています。つまり、運動を通じて自分が変わることはすごく楽しいことなんだということが、もう一度日本の社会運動の中で回復されなければいけないと思います。運動というと何かこう苦しいことであったり、しんどくても歯を食いしばってもやるということなんかではなくて、自分が変わることの喜びや楽しさが世界を変えることなんだというような運動感覚を、今こそ取り戻さなければいけないのではないかと思います。この前の「アンラーニングプロジェクト」の学習会で、渋谷さんが紹介してくれたような、「家賃タダにしろ！」と言いながら東京の街頭でデモなんかをやっている、いわゆる「素人の乱」のような人たちは、やはり、快楽を追求しているわけです。日本の社会では、快楽を追求することは無思想で節操のないことに見られがちですが、そうではなくて、それは良いことなんだということを運動としてちゃんと表現しなければならないと思います。

共産党から自立して、60 年安保闘争を主導した共産主義者同盟という政治党派が、「綱領」のようなものを創ったのですが、「全世界を獲得するために」というタイトルです。それが出された当時は私もそれなりに注目しましたが、よく考えてみると、「全世界を獲得する」と言う時の、その獲得する人はどこにいることになるのでしょうか。大真面目に言うと、世界を獲得する人はその世界の中に入っていないのかということになりますが、60 年安保闘争をリードした人たちの運動感覚にはそんなところがあったとも言えます。それが〈68 年〉ではそうではなかったということだと思います。人間が作ったこの社会で人間の可能性をどれだけ

開花させうるのか、そのために自分の生の新しいスタイルを創造するための「実験」をどのように行い、今ここでどのように自分を解放することができるのかという試みが存在したということが、〈68 年〉という出来事の真髄だと私はずっと思ってきました。今、それとほとんど違わないようなことが世界的に展開されている反グローバリゼーションや反ネオリベの運動の中で、様々な形で追及されているように思います。

運動の他者との向き合い方を変える

そのように、今までにない社会と人間の生の可能性を追及するか、さもなければ窒息してしまうという意識が、〈68 年〉の核心にあると思います。ただ、日本における〈68 年〉の限界ということもあって、それもきちんと見定めなければいけないと思います。広い意味で新左翼と呼ばれた日本の〈68 年〉の運動の中で、新左翼の政治党派と全共闘運動との二つは、互いに他者関係にあったと思います。例えば、日本共産党といった旧左翼と対比して見てみれば同一に見えるのでしょうが、運動のスタイルとしては、新左翼の政治党派と全共闘運動というのは本来は互いに他者関係にあったはずです。これは倫理主義的な言い方に聞こえるかもしれませんが、その二つが相互に他者として尊重しあうことができていたのかという問いは、今でも残り続けていると思います。

ですから、当時言われていたような、「個別学園闘争から全国政治闘争へ」というスローガンに対して、自分としては違和感がありました。そういう「溝」が本当はその二つの間にあって、それはそう簡単にまたぎ越せないものだったはずですし、それは今でも宿題だと思います。それから、広い意味での新左翼総体と、〈68 年〉の後、全国各地で起きてきた社会運動とはそのような他者関係にあったと思いますし、それは、その後の様々な反差別闘争とも他者関係にあったと思います。

他者関係というのは、ただ同一化すればいいとか、都合よく一部だけを貸し借りすればいいということではなくて、自分とは異なる相手のありようをお互いに尊重しながら、共に世界に向かっていくという、ある種の連合性や共闘関係をどうやったらつくれるかという問題として立てなければならないものだと思います。そういった自分と異なる運動の他者との間に確かな関係をきちんと成立させようとすること無しに、相手を強圧的に屈服させるか、相手の持っているものを自分に都合よく勝手に使ってみたりするというようにしか、他者関係がつくられてこなかったということが、日本の〈68 年〉の運動の限界としてあったと思います。残念ながら、そのことは、今でもこの国での運動の大きな課題として残っています。

愚直に〈68年〉を生き続ける―若松孝二

今日の私の話の中で、〈68 年〉から帰還した「浦島太郎」とでも言うべき人たちのことを何人か紹介してきましたが、もう一人だけ私が紹介したいと思う人がいます。

この国での事実としての「浦島太郎」の帰還の例として、足立正生について話した際に、彼が所属していた「若松プロ」の若松孝二という人について少し触れましたが、その人のことについてもう少し詳しく話したいと思います。彼は昨年、「実録連合赤軍浅間山荘への道程」という映画を製作しましたが、その映画は今年になって少しずつ全国各地で上映されみちてきています。72 年に「連合赤軍」と名乗った左翼武装グループが、浅間山荘で日本の国家権力との銃撃戦を行って、全員逮捕されるという出来事が起こりました。そこで何があったのかについては今改めて触れることはしませんが、日本における新左翼運動のある意味での一つの帰結だったということは言えるでしょう。私自身としては、自らを「連合赤軍」と名乗った人たちの考え方には違和感がありますし、その出来事自体が今でも何らかの運動的な意義をもつものであるとは、もう考えていません。しかし、それはまちがいなく、〈68 年〉の運動の一つの終わり方として、大変衝撃的なことであったと思います。

彼が映画を撮り始めた 60 年代半ばまでの時期というのは、今の時代と違って、性というものをあからさまに見せるのではなく、性に関わる表現がもう一つ手前のレベルにあった時代ですが、若松孝二という人はそういう時代に「ピンク映画」と総称されるような映画をつくっていました。色々な映画会社がピンク映画をつくっていて、それぞれの会社の特色があるわけですが、若松孝二は映画の世界に登場したばかりの頃から、非常に独特な映画作りをしてきました。それまでの日本の映画界では、まず、映画会社の撮影所に入って、助監督などをやりながら修業を積んで映画監督になるというルートが存在していたのですが、彼は全くそのようなルートを通らずにピンク映画の監督になったのです。

1950 年代の終わりに映画産業がピークを迎えた後、それが 60 年代に斜陽化していく時代に、その隙間をぬって性そのものをテーマとしてピンク映画というものが登場するわけです。ピンク映画というのは、とても制約が大きくて、とにかく 200 万円ぐらいの低予算で短期間でつくらなければならないのです。もちろん、ある種の需要があったのでそういう映画がつくられていたのですが、若松孝二はその時々の政治闘争に関わる問題を映画の中で扱っていました。ピンク映画は 1 時間半弱ほどの長さしかないのですが、その中に必ずいくつか性的なシーンを入れなければならないというのが「お約束ごと」になっていました。彼は、そう

いうシーンを入れながら、映画の中で自分の言いたいことを表現することを試みていました。

彼の初期の作品で「壁の中の秘め事」というタイトルの映画が、ベルリン映画祭に参加したということがあって、そこに参加した経緯は分かりませんが、そこで彼の映画が上映されたことを、日本のオーソドックスな映画評論家たちは、日本の国辱だと言って騒いでいました。私はその映画をずいぶん昔に見たので、その正確な内容はあまり覚えていないのですが、ピンク映画会社は映画にどぎついタイトルをつけるものなので、「壁の中の秘め事」というタイトルはまだお上品な方です。そういった扇情的なタイトルの影に隠れて、当時の意欲的なピンク映画の監督は、自分が撮りたいような実験的な映画を撮り続けていたのです、彼はそうした映画監督たちの先駆者でした。

その後、60 年代の半ば以降、彼は自分で「若松プロ」という独立プロダクションをつくり、そこにいろんな人を自由に出入りさせるのです。それまでの日本の映画会社はとても閉鎖的なところで、自分の会社の映画作りの枠を一生懸命に守って、自分の会社の気風にあった映画監督を育てるということをしていました。ところが、若松プロでは、来るものは拒まずという感じで、そこにいろんな才能を持った人たちが、いわば水滸伝の話の中の梁山泊のように集まってきていて、大学の映研などでくすぶっていた才能のある人たちが出入りするような自由な雰囲気のある場所になっていました。〈68 年〉の時代に入ると、映画館の外で激しい動きがいろいろと起きてきますが、若松孝二はそういった時代の動きに呼応するような映画をつくることを、かなり意識的に努力していました。その彼がそれからおよそ 40 年ぐらいたった後、自分が映画に関わる道を選んだ以上、「連合赤軍事件」という出来事について、映画人として自分なりにそのことに対する取り組みをしたいということでつくったのが、「実録連合赤軍浅間山荘への道程」という映画です。みち実は、連合赤軍事件を映画にしたいと思った映画監督は、他にも何人かいますが、その中には途中で挫折した人もいます。立松和平という小説家がいますが、彼は連合赤軍事件を題材にして「光の雨」という小説を書きます。その小説を素材にして、小説と同じく「光の雨」というタイトルで高橋伴明という映画監督が映画をつくりました。その映画は、「光の雨」という小説を映画にする過程を映画にするというかたちになっています。

ところが、若松孝二は今の俳優を使いながら、その俳優たちをとことん鍛えることをして、自分の映画の中でかなり正確に連合赤軍事件を描いているのです。70 年代のいつのことかは正確に覚えていませんが、日本赤軍と名乗ってアラブに本拠地を置いていた左翼武装グループが、飛行機のハイジャックを何度か決行しました。その中で一番有名なのが、ダッカで日本航空の飛行機をハイジャックした事件で、日本の刑務所に投獄されていたかつての日本赤

軍やその他の政治犯及び、刑事犯を釈放することを求めました。当時の福田首相はハイジャックで人質となった人たちの身柄と引き替えに、「超法規的措置」でそれらの人々を刑務所から釈放させました。それによって、連合赤軍事件の当事者が何人か日本の刑務所を出てアラブに行くわけです。若松孝二は、その人たちにアラブで会っていて、かなり細かく連合赤軍事件の経緯を聞いていたようですが、それに基づいて、かなり正確に事件の様子を映画で表現しているようです。

そのように、若松孝二は、日本の映画会社で映画監督になるための正式なルートや、それまでの映画作りの手法から大きく外れたところから登場して、自分のプロダクションに一癖も二癖もあるような連中を受け入れながら、この国で自由な映画作りをするということをがんばって続けてきた人なのです。言ってみれば、彼はいい歳になっても映画の世界の長老や大家になることを拒否して、いつまでも一介の映画監督として自分のやりたいことを徹底的に追求することを貫いてきた人だと思います。

「実録連合赤軍浅間山荘への道程」という映画を撮ることで、彼はかつて自分が色々と触みち発されてきた〈68 年〉という時代が含んでいた問題を、自分の責任として今の時代につなげるということをしようとしたのではないかと思うのです。私は残念ながら、まだその映画を見ていないのですが、そのように彼がまさに愚直にこの映画をつくったということは、私にとって大変感動的なことです。私はそれと比較できるようなことを何かしてきたわけではありませんが、私自身もそのように、〈68 年〉という時代に孕まれていた可能性を現在につなぐということを、どんなに愚直な形であれ、やり遂げなければという思いに駆られ続けてきました。

彼のような人が、そのような映画をつくることによって〈68 年〉を今につなげようとしたことは、〈68 年〉が今、帰還しつつあるということの一つの現れだという思いもあって、今までの〈68 年〉をめぐる話の締めくくりとして、少し長くなりましたが、彼のことを紹介しました。

ⅳ．おわりに―〈68年〉から40年／「米騒動」から90年

「米騒動」―民衆の「自主的米価設定」行動

今年は〈68 年〉から 40 年目に当たるということで、〈68 年〉ということをめぐって長い時間をかけて話してきましたが、この富山に即して言えば、今年は 1918 年の「米騒動」から 90 年目でもあるわけです。私はこの「米騒動から 90 年」ということを大きく考えていますが、米騒動について考える際には、富山での「米騒動」だけを見るのではなく、もっと全国的な視野が必要ですし、特に関西方面に広がった「米騒動」まで含めて考えなければならないと思っています。

この場の皆さんは、富山の「米騒動」についてはよくご存じかと思いますが、「シベリア出兵」を見越した投機などによって急激に米価が高騰する中で、富山湾沿いの水橋や滑川、魚津といった町々の「細民」の女房たちが、県外へ米が運び出されることを実力行動で阻止したり、米穀商店へ集団で押し掛けて米の廉売を要求したことから、「米騒動」が始まるわけです。その当時のとりわけ貧しい人々にとって、それこそ、米というものは人が生きることの保障を象徴するものだったと思います。米騒動は富山から始まって次第に西の方に広がっていきますが、広がれば広がるほど米騒動は勢いを増していきます。とりわけ大阪周辺では、米騒動は、一種の都市暴動であるかのような様相を呈して、地域によっては軍隊まで出動するわけです。また、炭坑での労働争議と結びついた場合も、警察だけではなく、軍隊までも出動することがありました。

この日本社会では、「米騒動」に類似することは明治時代に入ってからも富山だけではなく全国各地で様々な形を取りながら継続してきたのですが、近代という時間の中で、名もない大衆が特定のリーダーや政治組織からの指導といったものなしに、まさに自分たちの生の保障の象徴である米をめぐって路上でそのような騒動を繰り広げたということは、現在でも大変大きな意味をもつ出来事であった思います。

たまたま私がそんなことを考えていましたら、三里塚闘争の一つの行き着き方としてそこで「実験村」ということを掲げて、農をめぐる様々な取り組みを行っている人たちが企画している集会の案内が目に入ったのですが、その集会のタイトルが「まちの困民・村の困民」です。その中で、「村の困民」ということで話をする人は、私どもが懇意にしている、山形県の置賜

盆地で百姓交流会という農民のグループで活動している人です。まさにこの「困民」という言葉が、この国で今の時代を言い表すような言葉になっているのではないかと思います。

今から 90 年前に、その当時の困民たちの「一斉蜂起」とでも言うか、米の搬入の実力阻止や米穀商店を集団で占拠して値上げ前の価格で米を売ることを要求するといった、まさに自分たちの生の保障の象徴である米をめぐる直接行動が各地で繰り広げられたのが、「米騒動」なのです。富山の「米騒動」の場合は裁判にかけられるところまでいった人はいないかったのですが、富山から西の方へ行くほど、騒動は過熱化したので、その中で逮捕されて裁判にかけられた人たちがたくさんいるわけです。「米騒動」で実刑判決を受けたのは、ほぼ全員がいわゆる被差別部落出身の人だったそうです。全国水平社は「米騒動」から少したってから結成されるのですが、そのことにも象徴されるように、90 年前の「米騒動」は、そのような運動を可能にした時代の始まりだったのではないかと思います。

「米騒動」―東アジア民衆闘争の一環として

もう少し言うと、「米騒動」というのは、1917 年のロシア革命のいわば渦中に起こったとも言えるのではないかと思います。米騒動が起きたのは 1918 年ですから、1917 年のロシア革命のすぐ後のことですし、それから、米騒動はまだ第 1 次世界大戦の最中のことですから、それとの関連で、朝鮮では日本の植民地支配に抵抗する「三・一独立運動」がありますし、中国では、日本の帝国主義的な圧力に反対する「五・四運動」が展開されました。

このように、米騒動はロシア革命とのいわば世界的な同時性をもつ出来事ですし、東アジアでも、「三・一独立運動」や「五・四運動」といった一連の動きが起きているわけで、まさに「米騒動」もそのような東アジアでの民衆運動の大きなサークルの中にあると捉えてもいいと思います。つまり、民衆の時代が始まるのです。とりわけ日本は後発資本主義国家なのですが、第 1 次世界大戦の「火事場泥棒」的な経済成長の中で、日本の資本主義も独占資本主義の段階に突入していき、「米騒動」以後、日本での労働争議の件数はうなぎ登りに増加して、いろんな工場や職場に労働組合が結成されていきます。それに対抗して、国家の側でも、現在の社会保障・社会福祉にあたるような社会政策というものを、初めて真剣に考えなければならない段階に入ります。

ですから、日本史の研究者の間では、大正期を日本における「社会の発見」の時代だと見る人たちがかなりいます。明治という時代は、いわば、社会抜きの国家だけで「富国強兵」というスローガンを掲げて近代化路線を突き進むわけですが、大正期になると、社会という

単位が国家という単位とは相対的に別なものとして存在するということが人々の意識に上り始めます。「社会的なものの成立」という言い方もされますが、国家の側が社会秩序の安定のために、社会政策を通じて社会保障政策を真剣に考えざるをえない時代に入ります。

このように、大正期になって社会という言葉が盛んに使われるようになりますが、それから昭和期に入ると、社会という言葉は押し並べて左翼的な匂いがするものとして、国家の取り締まり対象になるという時代がすぐにやって来ます。大正期といえば「大正デモクラシー」といわれるように様々な社会運動が活発に展開されていましたが、支配者側と民衆側との双方が、社会という言葉を積極的に使わざるを得なくなったのが大正という時代です。そのような時代の風潮の中で、選挙権を万人に与えよ！という運動の流れが大きな勢力となり、大正期の終わりには普通選挙が実施されることになるわけです。それと同時に、治安維持法も成立するわけです。

「米騒動」―東アジア民衆闘争の一環として

もう少し言うと、「米騒動」というのは、1917 年のロシア革命のいわば渦中に起こったとも言えるのではないかと思います。米騒動が起きたのは 1918 年ですから、1917 年のロシア革命のすぐ後のことですし、それから、米騒動はまだ第 1 次世界大戦の最中のことですから、それとの関連で、朝鮮では日本の植民地支配に抵抗する「三・一独立運動」がありますし、中国では、日本の帝国主義的な圧力に反対する「五・四運動」が展開されました。

このように、米騒動はロシア革命とのいわば世界的な同時性をもつ出来事ですし、東アジアでも、「三・一独立運動」や「五・四運動」といった一連の動きが起きているわけで、まさに「米騒動」もそのような東アジアでの民衆運動の大きなサークルの中にあると捉えてもいいと思います。つまり、民衆の時代が始まるのです。とりわけ日本は後発資本主義国家なのですが、第 1 次世界大戦の「火事場泥棒」的な経済成長の中で、日本の資本主義も独占資本主義の段階に突入していき、「米騒動」以後、日本での労働争議の件数はうなぎ登りに増加して、いろんな工場や職場に労働組合が結成されていきます。それに対抗して、国家の側でも、現在の社会保障・社会福祉にあたるような社会政策というものを、初めて真剣に考えなければならない段階に入ります。

ですから、日本史の研究者の間では、大正期を日本における「社会の発見」の時代だと見る人たちがかなりいます。明治という時代は、いわば、社会抜きの国家だけで「富国強兵」というスローガンを掲げて近代化路線を突き進むわけですが、大正期になると、社会という

単位が国家という単位とは相対的に別なものとして存在するということが人々の意識に上り始めます。「社会的なものの成立」という言い方もされますが、国家の側が社会秩序の安定のために、社会政策を通じて社会保障政策を真剣に考えざるをえない時代に入ります。

このように、大正期になって社会という言葉が盛んに使われるようになりますが、それから昭和期に入ると、社会という言葉は押し並べて左翼的な匂いがするものとして、国家の取り締まり対象になるという時代がすぐにやって来ます。大正期といえば「大正デモクラシー」といわれるように様々な社会運動が活発に展開されていましたが、支配者側と民衆側との双方が、社会という言葉を積極的に使わざるを得なくなったのが大正という時代です。そのような時代の風潮の中で、選挙権を万人に与えよ！という運動の流れが大きな勢力となり、大正期の終わりには普通選挙が実施されることになるわけです。それと同時に、治安維持法も成立するわけです。

「米騒動」―社会運動の開花を促したものとして

そのように、社会という人間の集合性が国家から区別され、ある広がりをもつものとして多くの人々に意識されるようになると共にいろんな社会運動が起こってきて、大正期には、いろんな思想にもとづいた労働運動が展開されます。その中でもとりわけ私が個人的に興味をもっているのは、いわゆる大正アナキズム系の労働運動です。アナルコサンジカリズムといった言い方もしますが、アナキストの大杉栄が生きていた時代では、それが一時期、日本の労働運動の主流を占めていたような時期もありました。しかし、大杉栄が虐殺されてからは、日本の労働運動からアナキストの影響は衰えていきます。もちろん、その他にも、「青鞜社」といった女性解放運動もあれば、「水平社」を中心にした被差別部落の解放運動もあるというように、大正期には、現在の日本社会に存在する様々な課題に関わる社会運動の大部分が登場しています。そういう時代の始まりが、米騒動ではなかったのかと思います。

それがそのすぐ後の昭和期に入るとどうなってしまったかは、皆さんもよく分かっていると思うのであえて言いませんが、大正期は、ほんの短い間に豊かな多様性をもつ様々な運動が花開く時代だったのです。今から思うと残念なことですが、ロシア革命が曲がりなりにも成功して共産主義政権が当時の世界で唯一ロシアで成立した後、周囲の国々がロシアを包囲して、革命を圧殺しようとすると同時に、それをロシアの外に波及させないための軍事的介入を行いました。そのような他の国々からの強圧的な包囲と軍事的介入によって、一国社会主義というかたちで、ソ連の中だけで革命を維持するしかなくなってしまいます。

そうした状況の中で、世界中のいろんな国々の社会主義や、共産主義革命を目指す運動が、ロシア革命を擁護することを自分たちの運動の主要な課題にせざるを得ないところにまで、追いつめられていきます。同時に、そうした世界中の革命運動や社会変革を目指す運動がコミンテルンという形でソ連共産党を頂点としてピラミッド状に編成されて、世界の国々のいろんな社会運動をモスクワの共産党本部が指導するという傾向がどんどん強くなっていきます。その余波が日本にもやって来ます。

大正期には有名な「アナボル論争」というのがありますが、アナキストたちとロシアのボルシェビズムを支持する人たちの間で、とりわけ労働運動をめぐって、激しい論争が大正期の終わり頃に繰り広げられます。残念ながら、アナボル論争は大正アナキズムの中心的な人物であった大杉栄が憲兵隊に虐殺されてから次第に勢いがなくなり、日本の社会運動の中心はマルクス・レーニン主義の勢力になっていきます。そのような意味で、大正期というのは、前の私の話で使った言い方で言えば、共産党や全国規模の労働組合を頂点として諸社会運動がピラミッド状に組織化されるという、社会運動の「古典的範型」が形成され始める時代であり、同時に、大正期に豊かに花開き始めた運動がそこに収斂されてしまって、運動の多様性がボルシェビズムに切り詰められてしまった時代であったのです。

以前、渋谷さんに「アンラーニング」の学習会で話してもらった際に、「米騒動」について触れていたことの意味が今になって分かってきたように感じています。「アナボル論争」後、日本共産党の指導の下で日本の社会運動が「古典的範型」に切り詰められていく以前の、大正期の雑多でエネルギーにあふれた運動の可能性に注目したいというのが、渋谷さんの言いたいことだったと思います。そのような意味で、「米騒動」は時代を切り開くものであったと思いますし、それをいろんな意味でいじくり回してみたいんです。今年は「米騒動から 90 年」

ということで、社会運動の「古典的範型」の成立以前の大正期の運動が豊かに展開されることの出発点が富山にあったんだということを、「米騒動」の発祥の地であるこの富山の中で言っていきたいと思っています。

この 08 年という年に、90 年前の米騒動について考えることの意味は、まさに米騒動から 100 年目を迎える今から 10 年後の 2018 年という時までに、私たちが新しい社会運動のあり方を創りだすための手がかりを探るということだと思います。言いかえれば、「米騒動」からは 100 年目に、〈68 年〉からは 50 年目になる 2018 年までの今後 10 年の間に、この国での社会運動が、〈68 年〉を一つの転機として解体されてきた社会運動の「古典的範型」に変わる、新しいモデルというものをどのようにつくりだすことができるかということが、私たち

に問われているのではないかと思います。そのような意味で、米騒動から 90 年、〈68 年〉から 40 年目に当たる今年 08 年は、自分たちにとって大きな意味を持つ年にしなければいけないと思っています。

〈68年〉から40年G8を迎え撃つ

今年の 08 年 7 月に、北海道の洞爺湖畔で G8 洞爺湖サミットが開かれます。G8 サミットは、一昨年はイギリス、昨年はドイツといった順番で開催されてきました。この間、G8 サミットが開催されるごとに、G8 サミットというものが世界の民衆をどれだけ苦しめてきているのかということに対する反撃として、イギリスでもドイツでも何万人という人々が集まって、それに対する激しい抗議行動や阻止行動を繰り広げるということが行われてきました。その G8 サミットが日本にやってくるわけです。G8 サミットをこの後どうするのかということももちろん大事なのですが、そのことよりも、むしろどのように日本の社会運動がどのように G8 洞爺湖サミットを迎え撃つのかということの方が大事だと思っています。

全世界的にそれまでの社会運動に対してもはや後戻りができないような「分水嶺」を画したということが〈68 年〉の大きな意義だったと思いますが、それ以後、私たちは「ネオリベ反革命」という「ポスト〈68 年〉」を生きているわけです。この国での G8 サミットの開催を迎えて、日本の社会運動がそれを迎え撃つことを通じて、「ポスト〈68 年〉」を私たちは本当に超えることができるのだろうかということが、問われているように思います。言いかえれば、G8 サミットを迎え撃つことの中で、〈68 年〉に匹敵するような新たな「分水嶺」を、日本の社会運動はつくり出せるのか、そして、今、世界各地の民衆による反グローバリゼーションの「闘争のサイクル」に、この国の私たちが本当に参加できるのかということがあるのではないかと思います。そのように、私たちが G8 サミットを迎え撃つことを通して、先ほどから言ってきたように、「米騒動」からは 100 年目、〈68 年〉からは 50 年目に当たる、今から 10 年後の 2018 年に向けた新たな社会運動を、私たちはどのように創りだしていけるのかという「問い」への手がかりが生み出されるのではないかと思います。

私たちも微力ではありますが、この間、「富山県平和運動センター」の人たちに対して、共に G8 サミットを迎え撃つための共同行動を提起して、「G8 を問う！共同行動・富山」を発足させ、G8 サミットについての学習会や講演会、街頭行動を一緒に企画しているところです。

ずい分長い話になりましたが、私が生きてきた自分の個人史と私が生きてきた同時代史を結びつけながら、〈68 年〉というものが持っていた未だ汲み尽くされていない可能性を、新しい社会運動の「範型」を創りだすことにつなげていきたいという思いから、話をしてきました。自分でもちょっとセンチメンタルな気分になっているところもありますが、先ほども紹介した、アントニオ・ネグリがイタリアに帰還した時の文章の最後の部分を、今日の話のしめくくりとしてもう一度読み返してみたいと思います。

「帰還は、抵抗と未来を媒介することができる言葉です。さらに言うなら、それは時間と空間の移動を通して、抵抗を未来に投射することができるものです。」

私は自分のことを恥ずかしげもなくネグリと比較するつもりはもうとうありませんが、私にしても、彼が言うような意味での「帰還」を一人の「浦島太郎・」・と・し・てを成し遂げたいという思いが強くあります。今までの私の話を、その「帰還」の途上からの一つの報告だと思っていただければ幸いです。

〈背後〉の未来が現在とであうとき

埴野謙二　年表

註・5

36　46　56　66

(S・11)　⓪　①（H・Y）　64 高知へ　②　68 富山へ（K・J）

ii — a

個人史

「戦後青春」の範型の下で

教育への幻想

60年安保闘争

フルシチョフによる「スターリン批判」
「ハンガリー革命」ソ連による制圧
56
カストロらキューバへ
吉本・武井「文学者の戦争責任」

アカデミズムへの異和と離反

新左翼潮流の地域化
チェ・ゲバラの呼びかけ「2つ、3つ・・」

北川四郎個人救援会
地域反戦—地域救対
富山大学闘争

大学闘争—大学解体闘争に自覚的

i — b

48
全学連——再生——日共との対立——60年安保闘争

新左翼の成立と展開〈68〉年

大学闘争

55　日共「6全協」

57　砂川基地反対闘争

58　「共産主義者同盟」（ブント）

59　全学連安保阻止行動で国会乱入

三井・三池闘争

政治党派の離合集散

65　「ベ平連」結成
ベトナム反戦運動の展開

66　前期大学闘争（早稲田など）

67・10・8佐藤訪ベト阻止羽田闘争
ベ反委日特金突入

「三派全学連」結成

ベトナム反戦の全国政治闘争化
大学闘争—全共闘運動の全国化
佐世保

69・1安田講堂攻防戦
・三里塚・王子・新宿騒乱／東大・日大…

69・4沖縄闘争
69・6アスパック粉砕闘争
69・11「政治決戦」—佐藤訪米阻止闘争

70・6反安保6月闘争
70・7・7華青闘新左翼批判

そして再び「同時代」史へ
同「時代」史へ
「同時代」史から

もうひとつの〈68〉年
68・2 金嬉老事件　68・10 永山則夫

ii — c

〈ムトウ①〉　〈ムトウ②〉

プレ〈68〉

〈68〉

社会運動の古典的範型——急進化——急進化の純化と古典的範型の解体との緊張

反日共

自立主義 vs 前衛主義

直接行動

党派×全共闘運動　〈ムトウ⑧⑨⑩

全国政治闘争 vs「社会」闘争の

決戦主義 vs 行動的快楽主義

〈ムトウ⑫〉

にそくして
社会運動問題史
日本における
（註・6）

76　86　96（H・8）　06

③ 大学闘争の〈極私〉的終焉

④ 集団形成

⑤ 〈H・Y〉の死

⑥ ひとりの〈浦島太郎〉として

すことへ
保障されざる者の〈生・労働・運動〉を創り出
ネオリベラリズム批判の模索

「暗い森」をさまよって
認メラレナカッタ問題ヲ認メサセルヨウニ
（※）聴カレナカッタ声ヲ聴コエルヨウニ
抗――その限界
地方自治体のネオリベラル的再編への批判・抵
こまで異星人たり得るか」（※）
地域政治への介入の継続（97→99→03）――「ど

（87→91→95→96・・）
全体化作用の創出へ向けて）地域政治への介入
社会運動の構造化へ向けて（社会運動に対する
い生のスタイルの創造を
運動者集団に深度を――「創造的失業者」を新し

刑事弾圧
「新しい社会運動」への親和と異和
日カバ労組とふれあい・「遊学塾」結成
「地域を拓くシンポジウム運動」
反原発・反学校管理運動
反公害・開発地域住民運動の衝撃
党派でもない個別運動体でもない運動者集団を

大学闘争＝大学教員闘争は可能か

大学闘争（極私）的終焉

大学闘争の終息
――運動の分岐（※）――
新左翼の拡散
――「新しい社会運動」という枠組み――
――「社会運動」のすみわけと制度化――
――反ネオリベ
反/オルタグローバリゼーションの模索

反G8へ
「生・労働・運動」の開花
反貧困ネットワークの形成
「プレカリアート」／「フリーター」運動の胎動

03「イラク反戦運動の世界的展開」
02「イラク戦争」――日本「参戦」
01アメリカ「同時多発テロ」
形成の加速度的展開
90年代後半からネオリベラリズム「構造改革」・「戦争国家」
ムの世界的前進　01世界社会フォーラム始まる
99アメリカ「シアトルの乱」――反ネオリベ／グローバリズ
94メキシコ「サパティスタ」の蜂起

80年代末「既存社会主義圏」解体
リゼーションの展開
新自由主義（ネオリベラリズム）にもとづくグローバ
70年代末～80年代半ばサッチャー／レーガン／中曽根
（サービス・情報化／消費過程の包摂）
70年代後半～80年代にかけて資本主義の変容
（＋エコロジー／反原発／反学校管理など）
「新しい社会運動」という枠組みの浸透

（※）
国際連帯運動　女性／「障害」者）
反差別諸解放闘争運動（在日／部落／沖縄／アイヌ／
反公害・反開発地域住民闘争支援（三里塚・水俣等）
武装闘争・爆弾闘争
「内ゲバ」（「戦争」）

75・5東アジア反日武装戦線一斉逮捕
74・8三菱重工爆破
72・5狭山事件差別裁判糾弾闘争
72・2連合赤軍浅間山荘銃撃戦
71・11沖縄「返還協定」批准阻止闘争
71・11「ウーマンリブ人会　性差別告発」
70・7・7華青闘新左翼批判
70・6反安保6月闘争
69・11「政治決戦」――佐藤訪米阻止闘争

この頃左翼分裂少数派組合の結成続く

10 永山則大事件

ムトウ②）

――ポスト〈68〉――

（ムトウ⑭⑮⑯）

――ポスト〈68〉をこえて――

の緊張（ムトウ⑦）

動（ムトウ⑧⑨⑩⑪）大学闘争ー学生反乱
「社会」闘争の自立（ムトウ⑨）
行動的快楽主義

（ムトウ⑫）

残存する急進化
範型それじたいの解体

党派でもない個別運動体でもない・生の新しいスタイルによる運動者集団

新しい「社会運動」の「制度」化

「新しい社会運動」への親和と異和
「社会（的工場労働者）運動」

新しい範型の模索

「新しい社会運動」のNPO・NGO化ー半/反「革命」

社会運動の構造化へ向けて地域政治への介入

（ムトウ註・6のつづきへ）

反ネオリベ/グロバーリズムー〈生・労働・運動〉の模索

刊行物案内

生・労働・運動ネット　富山

ＺＩＮＥ・２　2014・秋
　〈フクシマへ〉折り返すことにむけて
ＺＩＮＥ・３　2015・春
　さよなら　私の死者・たち――「困民丸」の小さな歩みから
ＺＩＮＥ・４　2015・夏
　「敗戦 / 戦後 70 年」は私・たちの〈問い〉か
　　――「ラウンドテーブル・2014」での論議から
ＺＩＮＥ・5　2015・秋
　アンラーニング・2015　問いをもちよる
　　――施設で考えた中途半端な支援と労働
ＺＩＮＥ・７　2016・夏
　私・たちの来歴
ＺＩＮＥ・８　2016・夏
　「階級」という問題の来歴：資料リスト　00 年代から現在
ＺＩＮＥ・9　2016・夏
　我田引用「ヤサグレたちの街頭」考
ＺＩＮＥ・10　2016・秋
　NO WAR, BUT UNDERCLASS WAR ！
　　アンダークラスは〈横謀〉する
　ON THE STREET ／ IN THE NIGHT @ TOYAMA
ＺＩＮＥ・12　2017 年・冬
　復刊　2008 年パンフレット
　「米騒動 90 年」:「米騒動」から何を受け取るのか
ＺＩＮＥ・13
　復刊　2009 年発行ニューズレター
　〈背後〉の未来が現在と出会うとき――浦島太郎物語

生・労働・運動ネット富山　　2017・冬

代表　埴野　謙二

〒930-0009 富山市神通町３－５－３
TEL：076-441-7843　Fax：076-444-6093
URL：http://net-jammers.net/
E-mail：jammers.net.tym@gmail.com